

ベトナム国  
ハイフォン幹線道路整備事業  
（協力準備調査（有償））  
ドラフトファイナルレポート

日時 平成27年12月14日（月）13：59～17：16  
場所 JICA本部1階 111会議室

（独）国際協力機構

### 助言委員（敬称略）

石田 健一 東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野 助教  
作本 直行 日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮 審査役  
佐藤 真久 東京都市大学 環境学部 教授  
谷本 寿男 元 恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授  
/ 社会福祉法人 共働学舎 顧問  
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 教授

### JICA

#### < 事業主管部 >

渡辺 大介 東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課 企画役  
田中 亜依 東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課

#### < 事務局 >

渡辺 淳 審査部 環境社会配慮審査課 課長  
柴田 夕羽 審査部 環境社会配慮審査課  
川妻 孝平 審査部 環境社会配慮審査課

### オブザーバー

安井 淳治 株式会社長大  
工藤 浩 株式会社長大  
南海 泰平 株式会社ソーワコンサルタント  
山下 晃 環境社会基盤コンサルタント株式会社

午後1時59分開会

渡辺課長 本日の助言委員会ワーキンググループを開始したいと思います。

本日はベトナム国ハイフォン幹線道路整備事業（協力準備調査）のドラフトファイナルレポートのワーキンググループとなります。

冒頭、諸注意事項として、特にオブザーバーとして来られているコンサルタントの皆様、発言に際しましては、冒頭ご所属と名前をおっしゃっていただいた上でご発言をお願いいたします。

もう一点は、まず主査の方を決定いただきたいと思います。本件の全体会合への報告は1月15日の1月の会合。来週は休みを挟みますので24日ごろに、本日の協議を踏まえたメールでの確定という作業スケジュールを考えておりますけれども、このようなスケジュールでいかがでしょうか。

ちなみに、これまでの主査回数を読み上げますと、石田委員2回、作本委員5回、佐藤委員1回、谷本委員5回、二宮委員1.5回となっております。

佐藤委員 私、久しぶりに主査をやらせていただきます。

渡辺課長 それでは、佐藤委員に本日の主査をお願いし議事を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

佐藤主査 では、今から環境社会配慮助言委員会を開会したいと思います。

時間は2時から、今の段階では5時でしたっけ。

渡辺課長 そうです。

佐藤主査 5時の中で可能な限り簡潔に、要点を整理しながらやっていきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

まず、このお手元のほうの資料を見ていただきながら、初めから、全体事項からの確認に入っていきたいと思えます。

今回はDFRですので、最終的に今後の重要な方針を決めるようなものになるかと思えますけれども、よろしくをお願いします。

じゃ、順番にいききたいと思います。

1番、谷本委員をお願いします。

谷本委員 これは言葉をつけ加えてくださいということで、これで結構です。お願いします。

佐藤主査 2番、作本委員をお願いします。

作本委員 私も、文書の冒頭にこのように用語をつけ足していただけるということで、それで結構です。

佐藤主査 3番をお願いします。

作本委員 3番。私も、ベトナムの公共投資事業に含めてODAを判断するという仕組みがよくわからなかったんですけれども、ご説明いただきましてありがとうございます。勉強になりました。結構です。

佐藤主査 よろしいでしょうか。

では、4番をお願いします。谷本委員。

谷本委員 これは重複をしていましたので、まとめたらいかがですかということですので。これで整理していただければ、これで結構です。

佐藤主査 5番をお願いします。作本委員。

作本委員 5番から8番まで作本が続くんですが。

5番は継続性の観点からということで承りました。結構です。

6番目。これもSEAの制度説明というのは省略されているということで、除いているというような立場であるということで、わかりました。

7番目。これは右下のほうにご回答いただいて。やっぱりベトナムのこのアセス制度は、ソ連あるいは中国かな、このあたりの国の影響を受けていて、我々の考え方とは必ずしも同じものでないということをご説明いただきましたので、これでよく理解できました。ありがとうございます。

8番目。これについては、EMPですか、これについて書かれた文章の表現がちょっと抽象的だったものですから。そういうことで、そこについて説明いただきましたので、ありがとうございます。

以上です。

佐藤主査 全体事項に関して、よろしいでしょうか。

また、最後の助言案の確定に向けて戻ってきたいと思いますので、まず一通りやっていきたいと思います。

代替案の検討に入ります。

9番、二宮委員をお願いします。

二宮委員 私もスコーピングのところの記憶が少し薄れていたもので、後で見返して。やっぱり、確かにマングローブの議論が中心だったんだなと思いました。それで、多分それ以外のところでは、なかなか明確な比較が難しいということだと思しますので、ここは理解いたしました。ありがとうございます。

佐藤主査 ありがとうございます。

10番、作本委員をお願いします。

作本委員 10番は、この冒頭に質問を投げかけたことに似ているんですが、同じなんですけれども。やっぱりA、Bのご回答をいただいた項目がかなり多かったということで。何となくこの事業自体が、環境社会影響が大き過ぎるんじゃないかというイメージを持たせるんじゃないかということを私は心配いたしました。

それで、その理由は、結果的に調査後の評価はこのような、必然的にA、Bが増えたんだというようなことをご説明いただきました。

そのあたりは、私もこの道路は1度走っているんですけれども、やっぱり4時間ぐらいかかりますよね。4時間から、ハイフォンまで。やはり、ベトナムの北部を発展させ

るためにこの道路がどうしても重要だということはわかっているんですが、距離も長いですから、それに伴う環境影響が多いのは、ある程度まで仕方ないんだという感じは、もちろん持っておるんですけれども。できるだけ緩和策を講じていただくような、この「図られます」という、こういう文言を大事にしていただければありがたいと思います。特に質問はありません。

11番は墓地の件ですけれども、墓地は当該の事業の中には含まれていないということで、前段の説明のほうで理解いたしました。ありがとうございます。以上です。

12番は、前の10番の回答ということで重なっていますので、わかりました。

谷本委員 13番いきましょうか。

佐藤主査 ちょっと待ってください。10番は都市計画上問題……それだけの距離が長いということはですね、そして……

作本委員 かなり長い。これは何キロありましたっけ。かなり長い距離。

柴田 Ring Road 3で10km程度ですけれども。

作本委員 たしか私のときは、4時間ぐらいは十分かかったような気がするんですけれども。

柴田 ハノイからハイフォンの道路ではなく、ハイフォン市の中の道路の案件です。

作本委員 そうですか、わかりました。

佐藤主査 ありがとうございます。それだけ重要性が高いという認識もあるのかなと思います。

13番をお願いします。

谷本委員 13番は、追記をしてくださいということですね。やはり木を切るところというのは、きちんとエコシステムのところにも書いてほしいということで。これは書いていただけるということで結構です。

14番ですね。水関係等、やっぱり汚染の問題があると。ですから、土壌もそうですし、平仄を合わせた形にしてくださいということで、これは書いていただくということで。これで結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

15番。

作本委員 15もその前に出てくる12番の流れで、案件ごとの、先ほどの影響A、Bが多いんでという質問ですので、10番目の回答でわかりました。以上です。

佐藤主査 ありがとうございます。

16番をお願いします。

谷本委員 先ほど、11番で作本委員も聞かれて。回答のところは了解をいたしましたけれども。

判断が公共の施設なのか、個人なのか、あるいはコミュニティーの、回答に書かれているようなことで。これはぜひベトナム側に判断をしていただいて、それでどうし

ても、個人であるとしても対策をきちんと考えていただきたいと思います。

後ろのところでも、私はくどくその辺は確認を求めていますけれども、これはよろしくお願いをしたいと思います。回答のところで一応理解はしました。16番はこれで了解をしました。

次いいですか。

佐藤主査 はい、お願いします。

谷本委員 17番。土壌のところ、少し緩和策のところ、書かれていないので。これはぜひきちんと対策を、やはり講じてほしいというんですか。

何も考えるんじゃなくて、やっぱり対応を示しておくということが、万が一のときに必要なことだと思いますので、これはぜひ、Soil pollutionのところですね、緩和策を立てていただきたいと思います。これで結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

18番、19番をお願いします。二宮委員。

二宮委員 これは19番の佐藤委員と同じ質問だと思いますけれども。

これは、まだ今のところデータというか、数値がないということなんですか。測定していないということなんでしょうか。

南海氏 すみません、もう一度。

渡辺企画役 PM2.5のデータがあるかどうかということですよ。

南海氏 今のところありません。

二宮委員 ないということですね。

でも、観測は2013年以降はしているんですか。

柴田 ベトナム全体でということでしょうか。もしくはこのプロジェクト周辺でというご質問でしょうか。

二宮委員 どちらも。

南海氏 まず、自然環境を担当している南海と申します。

まだそこまで確認ができませんけれども、多分ベトナムでは、ハノイとかホーチミン市のような大都市の研究所で、その分析設備・機器のあるところであれば、測定できるのではないかと思います。政府はその環境基準を設定したけれども、まだ全国で一般的に普及されていないと思います。

二宮委員 そうすると、今後はその2.5の数値も国内の観測地から出てきて、データが追跡できるようになる。今の段階では.....

南海氏 そうですね。まだこの法律が、基準ができたのは2013年です。それ以前は、まだPM10とか、TSPとか、そういう程度まではできたんですけれども。PM2.5というのはこの2013年からで、まだこれからだんだん整備されるというふうに思っています。

二宮委員 わかりました。

もう一つ。追加になっちゃうんですけれども。そうすると、今後、環境管理計画な

どの中には、測定対象としては、これは入っていないですか。

南海氏 そうですね。EIAにかかわるディクリー（政令）とその通達がありますけれども、その通達の中に、まだそこまで強制的に観測しろという指示までは、まだないです。

二宮委員 多分、中国の状態なんかを見ても、今後もし観測がもしできるのであれば、より小さな、低い粒子のデータというのは必要になってくると思うんです。交通量が増えると、やっぱりある程度の大気汚染の程度というのは増えていくと思うので。ですので、これからファイナルレポートをつくるにあたって、そういうものを観測の項目に入れるということは、今からは難しいですか。

南海氏 一応、ローカルコンサルタントに確認したんですけども、TEDIとって、かなり有名なコンサルタントですけども、その分析センターであっても、まだPM2.5までは観測できないという。

二宮委員 例えば将来、3年後、5年後というのは、観測は可能になっていくわけですよ。観測地点も増えていく。なので、今の段階でオペレーションの過程に入っていたときにモニタリングの項目に入れておくと、いずれ必要になってくるんじゃないか、それがスタンダードになっていくんじゃないかなと思うんですが。それがもし可能なら、ご検討いただきたいなと思いますけれども。

南海氏 確認してみますけれども。入っているかどうかですね。

佐藤主査 私からも一つ質問なんですけれども。この2.5に関しては、その分析の技術がないのか、ある程度そういう分析、測定できるような人たちが育っていないのか。あと、やっぱりその調査拠点みたいなところも整備されていないという理解でよろしいでしょうか。

南海氏 大学でPM2.5についての学習とか、勉強は行っているみたいですけども、その分析設備について日本から購入しないと聞いていると聞いています。まだ高価なものだということで、その購入をまだ計画中とか、分析ラボというところで整備ができたかどうか、まだこれからではないかと思えます。

佐藤主査 今後は、その2.5の測定というのは、国としてはやっていく方針なんですか。

南海氏 ええ、国としても。

佐藤主査 それは、どれぐらいの時間軸で考えていらっしゃるんですか。あまりそこまで。例えば、こういう取り組みが進んでいく中で、並行して動いていくものなのか。例えば、これから5年、10年の中で入っていくものなのか。どれぐらいの時間差があるのか。

南海氏 5年ぐらいでいけると思えます。10年は、ちょっと遠いと思えます。

渡辺企画役 通常ベトナムは、この項目に限らずですけども、政令レベル - 法律であったり政令ができて、それから、それを具体的に実施していくためのサーキュ

ラーですとか、レギュレーションというのを、それぞれの所管がつくっていくんですけども。やっぱりそこに時間がかかってしまうというのが課題で。恐らく、この件も2013年に大もとのところはできたけれども、実際の運用を進めるところが、まだできていないということではないでしょうか。

佐藤主査 当然、その技術的な、技術者を育てるとか、測定拠点を設けるといって、もっと時間がかかるということですね。

渡辺企画役 そうですね。

作本委員 ベトナムの場合は、どちらかという民主的な風土というよりも、命令を上から下すことで、あとは言葉は悪いですけども、「よきに計らえ」と、「実施しろ」という。いわゆる中国的と言っては悪いですが、そういうミニドラゴンの国なんです。そういう意味では、なかなか上が判断というか、指示を下さない限り、この国は動かないんです。

ですから、PM2.5も、こういう道路、大型の事業ですんで、ぜひJICAさんの提言というか、提案というような形で、できるだけこの際に彼らに考えてもらうということは、ありがたいことなんじゃないかと思うんで。ぜひ、そこをむしろ無理していただきたいなというふうに個人的には思います。

佐藤主査 一つのコメントとして、何かそういう残していくというのも考えたほうがよろしいかもしれない。作本さんありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

20番、二宮委員お願いします。

二宮委員 ありがとうございます。

それで、2カ所のところで、特に大気質が基準を超えているところがあるという調査結果をお示しいただいたんですけれども。その対策が、一応記述はされているようですけれども。例えば、道路の表面を適宜きれいにするとか、そういうようなことで、いわゆる対症療法的なところだったので。非常に難しいとは思いますが、何らかの。

ほかのところは、一応基準の中におさまっているみたいなんですけれども。これはTSPとPM10ですね、2カ所がかなり大きな上限超えをしているようなので、そのところはこのままでいいのかなというのがとても気になったので、こういう質問をいたしました。

ここは何か強い理由があるのでしょうか。特にブーイエン・ブリッジのKK2というポイントというのは、すごく数値が高くなっているようなんですが。

佐藤主査 いかがでしょうか。

二宮委員 カーブのところには差しかかっているとか、インターチェンジとか、乗り場、降り場があるとか、コンジェスチョンが起きやすいとか。

佐藤主査 7-21です。テーブル7.4-1です。



つまり、今の状況でこれがどういう意味を持っているのかということですよ。非常に目立つということ。

二宮委員 そう印象を受けました。

佐藤主査 私も同感です。

作本委員 ベトナムの、この基準の体系というのは、全部特定の法律レベルでおさまっているんじゃなくて、高いレベルのもあれば、低いレベル - いわゆる法律の形式で、より厳しい上位のところに規定されている基準もあればと、基準自体もさまざまな高さがあるというのが現状なんです。そういう意味では、かなり錯綜しているんです。

法律ができてというのは、去年、2014年に一斉に5本でしたっけ、ベトナムの法律を全部改正したんです。基本法以外も含めて、新しいものをつくって。

だけれども、別途その基準仕様というか基準値を、昔から作成されているもの、残っているものがあったり、どういう上下関係にあるかわからないのが、今のベトナムの状況なんです。

ですから、さらにそういうことを本当に、一緒に検討してください。これだけの大型の事業ですからね。相手国にとってもありがたいことじゃないかと思います。

佐藤主査 さまざまな基準値があるということですね。

作本委員 いろんなものがあるんです。

佐藤主査 相互に調整ができていないという。

作本委員 できていないし、その法形式の違いがあり、より厳しいレベルと低いレベルで基準が出ていたりとか。

佐藤主査 今までの、じゃ、そういう調整ができていないまま動いているんですね。

作本委員 来ているんです。ただ、ようやく去年、法律というか政令レベルですね、デクリーレベルまでようやく改定して、見直せたというところに来ている。

佐藤主査 さらに、この大型のものをやるということは、ある程度の調査項目と、調査基準の調整をするという意味ではいいタイミングになる。

作本委員 いいきっかけになるんじゃないかと思うんです。これだけ大きい事業ですとね。

佐藤主査 いかがでしょうか。調査項目と調査基準が、やはり今まで十分に調整がとれていないからこそ、この大型の取り組みをやるときに、何らかそういう調整を考えていく必要を考えていく必要があるんじゃないかという、そういう委員のご意見です。

渡辺企画役 ご指摘は、この20番のRR-KK4とかVY-KK2の地点における大気汚染が、かなりひどいという数値が出ていることの特異な理由があるかということですよ。

佐藤主査 それの一つです。

二宮委員 はい。

渡辺企画役 いずれもインターセクションに当たるところで、これから道路をつくるところとは違って、既存の道路との交差がある箇所、既に大型車両が通っているので値が大きくなっているということかと思います。

佐藤主査 少しそういうような、例えばインプリケーションを書いておくというのもいいかもしれないですね。今の状況の中で、この2カ所は特に目立つので。これが今どういう状況なのか。多分、ずっと見ればそれがわかるんだと思うんですけども。私も十分にフォローできていなかった。

二宮委員 そのエリアで大気質のよろしくない状況が、このままだと継続的に続きそうだという感じはあるわけですね。交通の要衝ということなんでしょうけれども。

佐藤主査 継続的にそこの大気質が悪化し続ける傾向があるという。

渡辺企画役 ここの表は、あくまで今の大気汚染の状況を示しているもので、こういう状況に対して必要な緩和策をしっかりとやっていきたいと思いますというのが、この報告書の指摘かなと思いますけれども。

佐藤主査 わかりました。現況でありますので、もし少しそういう、このデータの現時点でのインプリケーションを書くのであれば、それは委員のコメントとして残す必要があるかと思えますし。

あともう一点は、作本委員がご指摘してくださった、この案件直接ではないわけですが、ちょうどこの、昨年度の五つのデクリーレベルのものが採択された中で、さまざまな基準値と調査項目そのものが、今まで随分調整がとれていなかった。そういう状況の中で、こういう大型案件で何か提案することもJICAとして重要なんじゃないかということを作本委員がご指摘なさっておりますけれども。そういうことというのはいかがでしょうか。

作本委員 ちょっと飛んじゃいますけれども、私も同じページの24番なんですけど、いただいた資料の中で、これはTSPですね、微粒子、PM10のほう。あとSO<sub>2</sub>、あとNO<sub>2</sub>、このあたりの排出基準値が、もう既に現状で基準値を上回っているんですね。かなり汚れていることもあるのですが、大気質等を含めて、かなりDOですから水も含めて汚れた状態にあるということなんで、これでさらに事業を追加して実施されるという、ご苦労はわかるんですけども。そういうことで、やはりそこへの対策というのが大きい器で、例えば都市計画じゃないけれども、そういうようなことでこれを補うしかないかと思うんです。「基準値を守ればこういう事業をやっていいよ」という、言葉は悪いですけども、今の日本と同じじゃよくないわけで。

もう既に基準値を超えている場所についての対策も、こういう機会に助言ということか提言という形で、JICAさんならばできることですので期待しているんですけども。そのあたりをお願いしたいと思って。

私は、特に24番では、総量規制という考え方は、恐らくベトナムではまだ入っていないかと思えますんで。不勉強でわかりませんが、そういうような考え方も含めて、

できるだけベトナム側にご示唆をしていただければありがたいというふうに思います。

24番はこれで。ありがとうございます。

佐藤主査 何かご意見ありますでしょうか。

渡辺企画役 プロジェクトそのものでできることというのは、JICAといえども、もちろんドナーなどで限られてはきます。ただ、全体の総量規制とかを今後やっていくべきじゃないかという、少し一般的な提案というか、そういうものはやっていけるといいますので、ぜひ検討したいと思います。

作本委員 会話の折にでも、そういう対策面で、「こういう考え方があるよ」ということだけでも、知らないことがあり得ますんで。

渡辺企画役 そうですね、日本のやり方を紹介したりとか、いろいろやり方はあると思いますし。

佐藤主査 今の、いわゆる従来の濃度規制から、こういう総量規制のアイデアを出していただくというのもありますし、個々の排出の基準値の相互の関係性のところでは、やはり日本のほうが、ある程度整合性がとれていると思うんですけども。そういうのも一つの経験値として出していくというのも十分あり得るかもしれないですね。

直接この案件にかかわるといよりも、こういう大型に対しての付随的な提案としてということではできるかと思います。また後ほど、コメントのほうでご検討いただければと思います。ありがとうございました。

では、私のところに戻りたいと思いますけれども。20番はやったんでしたっけ。

谷本委員 21番。

佐藤主査 21番ですね、21番に関しては私のほうです。

そうですね。ご指摘のとおり、グラフを修正するというのは、別に地図の中に情報を落とし込むというものではなくて、既存の、この今ある、横軸に道路の調査ポイントを書いたものを修正するという理解でよろしいでしょうか。グラフを修正ということですよ。

南海氏 今のところ、そのグラフを、図面にその位置関係を示したほうがいいのではないかと考えていますけれども。

佐藤主査 私個人の意見ですけども、一つ、その地図情報の中に情報を落とし込むのも確かに説得力があるなと思う一方、これは道路なんで、やはりそれを一つの、一連の道路の中で、今あるような表を提示しつつ、このNTに関しては、やっぱりこの開発をやる場所が違うもんですから、そこだけはしっかりと分けておくとか。

あと、やはりもし横軸でこれだけつなげるのであれば、何かしら、この背景がよくわからないので。一気にKK1から一連で出されたとしても、何かわかりづらいなというような印象があって。もう少し意図的に、これをきれいに分けていく。読み手にとって読みやすくするような配慮は、ぜひご検討いただければなと思います。

南海氏 そうですね、わかりました。

佐藤主査 私も今ので了解しました。ありがとうございました。

22番。実は、これは私は何が言いたいかというと、ここのパラグラフに書いてあるのが……なるほど、ありがとうございました。COだけがないということですね。それについて少し文章を加筆するという形。どうもありがとうございました。了解いたしました。

23番はオーケーです。

25番です。そうですね。これは、実は私は非常に疑問を持っていて。やはりPhytoplankton、Zooplanktonというのは季節によっても変化しますし、そのサンプルする場所によっても随分変わるんです。そして富栄養化の影響でも、栄養の影響で変わることを考えたときに、時期だけ考えても、この特徴というのはいま表現できないのかなと思うんですけれども。これがどういうポイントで、いつとられたのかというのを聞きたいということと、あとは、どこか家庭排水の排出が出てくるような場所であれば、当然そこは栄養が高くなりますから。これが一体どういうデータなのかという、その解釈ができなかったんですけれども。この件についてはどうお考えでしょうか。

南海氏 まず、調査が今年の8月ですね、ちょうど雨期に入るところですけれども。カム川とかバックダン川はかなり長い川で、人口の多いところを通りますので、多分、やはりその家庭排水の影響を受けていて、富栄養化の現象もあるのではないかと思います。

佐藤主査 もし、これを書かれるのであれば、先ほど私が申し上げたように、サンプリングの時期と、やっぱりサンプルした場所をある程度明確にしておかないと、このデータの意味を持たないので、ぜひそれはご検討いただければと思います。それだけ多分、数も種も場所によって随分違うので。ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

26番、27番、28番、29番をお願いします。

作本委員 26と27は内容が似ているので、貴重種が実際ここにあるのかどうかということで、もう既に現地踏査されたり、現地住民のヒアリングもされているということで書かれておりますが。やはり、ある意味ではこういう生物学のエキスパートがいるんじゃないかと思うんです。そういう意味では、この貴重種に関する専門家のご意見も、大学等ありますから、そこであわせて聞いていただければありがたいということで、慎重に有無を確認していただきたいと思います。そういうことです。26番と27番は同じです。

28番。マングローブがあるということで、これはやはり対策を含めてどうするかということを考えていただければありがたいと思います。

29番は、もう8番のほうで回答いただいていますので、ありません。

以上です。

佐藤主査 ありがとうございます。

30番をお願いします。

谷本委員 私ですね。これはもう本当に単純なミスだというんですか、誤記だと思います。修正をしてください。結構です。

佐藤主査 ありがとうございます

31番をお願いします。

二宮委員 31番はわかりました。読み方がわからなかったの。了解しました。

32ですね、続けて私の質問なんですけれども。バイクが減るということで、すごく興味深く見せていただいたんですけれども。この回答のところで、2020年くらいまではオートバイが増えて、自転車が減っていくんだけれども、それから自転車が増えて、自動車が増えていく。それでバイクは減っていくというんですね。

バイクが減って自動車に乗りかえるというような分析結果なんでしょうか。所得向上によって、オートバイから自動車利用にシフトするというような説明があるので。確かに、所得は恐らく向上していくでしょう。

ただ、そのオートバイは、本当は自動車に乗りたいんだけど、所得が低いから仕方なくオートバイに乗っている人だけなのか、その辺のところの、現地の人たちの生活スタイルみたいなものも含めた推計値なのか、シンプルに、そのトレンドでとっておられるのか。その辺によって読み方が変わってくるかなと思うんですけれども。

佐藤主査 いかがでしょうか。

渡辺企画役 ベトナム一般的という意味では、大まかに申し上げて、オートバイの数が、今は車の10倍になっています。ハノイとかホーチミンとか、ハイフォンも含めてですけれども、大都市では所得がかなり先行して上がってきているので、バイクの方々が車を買えるようになる。今、バイクは家族で3人、4人、時々5人乗っていたりします。この辺の規制も始まるでしょうし、車に変わってこざるを得ないという事情はあるかと思います。それ以外で、もし何か現地であれば別ですけれども。

田中 東南アジア三課の田中と申します。基本的にこのデータは、彼らのライフスタイルを踏まえてこういうインプリケーションがあるというよりは、道路のスペックとか、そもそもの構造物を考える上でベースにしている交通需要予測のデータに基づいて、何でこれが増えているんだろうという理由として考えられるというものなので。ライフスタイルがこうだから……実際に数値をとって分析した結果、自転車が増えているという形になったのが反映されているということです。

二宮委員 自転車はどうして増えているんですか。やっぱり交通混雑するから、近いところは自転車のほうがというような意識ですか。

田中 この自転車の利用数が増えているのは、ブーイエン橋とグエンチャイ橋の二つがある中で、グエンチャイ橋のほうになりまして。グエンチャイ橋は、どちらかというと荷物の往来というよりは、新市街地と旧市街地を結ぶ、人の短い距離での往来

がメインになりますので、そういった観点で、やっぱり自転車利用のほうがかえって利便性が高いということになったりすると予測されています。

二宮委員 今までバイクや何かに乗っておられた方が、例えば自転車にシフトするとかということが、もし読み取れるのであれば。あるいは所得が増えたから自動車にシフトする。もちろん家族、大人数の人たちが合法的に乗れる、快適に乗れるという意味で自動車は便利なものなんでしょうけれども。例えば、バスのような公共交通機関にシフトさせるように促すとか、そういうモーダルシフトといいますか、交通手段に対する先行というんですか、変わってきているときには、上手にバスのようなものに……もし混雑があって、より快適で、より時間短縮ができるものというふうに人々が考えているのであれば、シフトを促すことも想定したほうがいいような気がしたものですから。とても興味深く読ませていただきまして、質問をさせてもらいました。

佐藤主査 私も一つ質問なんですけれども。今の、そのバスのところで、この場所ですよね、ハイフォンで、例えばこのような公共交通機関そのものを充実させていこうというような計画というのはあるのですか。例えば、そのバスの充実であったり、なるべく自分で乗るようなバイクとか車ではなくて、公共交通を充実させていくような施策というのは並行して動いているものなのか。

渡辺企画役 ベトナムの中では、大都市から動き始めています。具体的には、ハノイではバスの優先レーンなどを、例えば世界銀行が先行してBRTというプロジェクトを進めつつありますし、ホーチミンのほうでも課題となっています。JICAが今メインで支援させていただいているのは都市鉄道 - 地下鉄であったり、そういった公共交通にモーダルシフトをしていく動きを促進するというのをメインでやらせていただいています。

ハイフォンも、我々がよく聞くのは、やっぱりバスです。バスの利用をもう少し高めるような動きをしたいということで、いろいろ現地でディスカッションは行われていますけれども、まだ具体的な計画はあまり進んでいないと思います。

佐藤主査 都市の、その中の、例えば今後のマスタープランとか、そういう中でこういうようなモーダルシフト、公共交通機関の活用なんていう動きはあるんですか。

渡辺企画役 ありますね。都市鉄道も、マスタープランをかなり、前からつくっています。例えばハノイも、都市鉄道は8号線まで計画はありますし、ホーチミンも6号線ぐらいまであって、徐々に進み始めています。その辺の次に、またハイフォンとか、ダナンとか、カントーという次の都市に徐々に移っていくというのがベトナムの進め方だと思います。

佐藤主査 例えば、そういうような、この対象地域における交通需要予測を踏まえたときに、公共交通に関するいろんな施策というのも、このDFRにも書かれていますか。

渡辺企画役 ハイフォンについて、バスについての需要予測がありますか。

工藤氏 構造物設計を担当しています工藤と申します。

将来の計画、一応BRTについても、ちょっと不確かですけども、国交省が北九州市と協力して、そういう調査をされています。ただ、具体的に何年に完成するという話にはなっていません。例えば、我々の構造物の上にそういうシステムが乗りますかという質問をハイフォン市のほうに投げかけたときには、具体的な計画はありませんので、我々の計画を進めてくださいというような回答をされています。ですので、調査はされているけれども、具体的な計画になっていないという段階だと見ています。

佐藤主査 なるほど。かなり大型なので、そういう対象地域のマスタープランとの整合性の中でやれるといいわけですけども、まだまだそこに十分な記載もなされていないということですね。

工藤氏 そうですね。例えば、鉄道の計画というのは、ヒアリングはして、情報は得ているんですけども、それは2030年というオーダーで。2030年といわれるのは、要は、本当にできるかできないかという年代と我々は認識してまして。なので、具体的に、今我々の計画とともに、その計画を乗せるということまではいっていないという理解でいます。

作本委員 たしか、ベトナムは鉄道計画はあったような気がするんですけども。新幹線も、もちろん今進んでいるはずですけども。国全体の鉄道計画は、国家何かとあって、見かけたような気がするんですが。

工藤氏 私が申し上げたのは、ハイフォン市の鉄道計画ということになります。

ドラフトファイナルレポートの2章のところに、そのヒアリングした結果は記述しております。

佐藤主査 わかりました。場所はどこら辺かわかりますでしょうか。

工藤氏 ページ数でいいですか。チャプター2の27ページ、ここのテーブル2.3.3。これが鉄道計画です。

佐藤主査 鉄道以外の計画に関しての記載というのはありますか。公共交通機関。

工藤氏 その手前にBRTの計画も記載しております。

佐藤主査 その計画と、この案件というのは、ある程度の整合性がとれているんですか。この道路計画というのは、何かそこら辺の交通予測も踏まえた上でのことが書かれているわけですか。

安井氏 長大の統括をやっております安井と申します。

このBRTに関しましては、当初その話、特にグエンチャイ橋の上に乗ってくるという話がありましたので、一応確認しております。ただ問題は、前後の幅員がもう決まっておりますので、橋梁のほうの幅員を変えるわけにいかない。ですから、ハードと、それからソフトの関係の問題だということ。もしバス専用レーンをとるとしても、今の幅員でバス専用レーンができるかどうか。要するにソフトを変えることができるかどうかということ、一応検討した段階で。こちらに今の段階で、それは今の幅員で

あれば、将来BRTをもしグエンチャイ橋の上に乗せても大丈夫だということで。ですから、今の段階ではBRTを乗せる、乗せないは、あくまで全体のソフトの問題であって、ハードである橋梁の問題ではないから、ハードとしては、一応今の状態で計画してほしいということを確認してやっております。

佐藤主査 ありがとうございます。ご丁寧な説明ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。お願いします。

33番、私ですね。ありがとうございます。この新規の開発計画そのものが、非常に、新しいまちをつかっていこうというような動きがあるんですけども。ぜひとも、その景観とか、親水性の土地利用とか、ぜひご提案していただければなと思います。あくまでコメントでございます。

34番をお願いします。

谷本委員 確かに直射日光をとというのはわかるんですけども。一般的な話しじゃなくて、やっぱり住民の希望、意向というんですか、これはぜひ確認した上でこういう記述をしていただけると、ものすごく説得力があるということなんで。一般論的な記述のように読み取れたものですから、ぜひ聞き取りをして、住民の方々の意向を聞いてください。これをお願いします。結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

35番をお願いします。

二宮委員 これは、例えば、そのエリアは道路整備がされたことによって市街化が進んで、生活雑排水が排出されるようなことは全く想定されていなくて、あくまで道路表面から出てくるというイメージでいいんでしょうか。

ここはwater pollutionのところで、供用後の道路の利用に伴って生じてくる河川水、かなり海に近いところの河川ですけども、その水質に対するEMPということなんですけれども。

田中 この事業で想定されている水汚染の影響のもととしては、この回答のところに書かれているもの以外は想定されていないです。

二宮委員 そうしますと、例えば、雨期に降雨があったときに、その降雨によって道路の表面から流れ出す汚染水等に対する対策とか、体制とかというのは、具体的にはどういうふうにイメージしたらよろしいんでしょうか。既に今の時点で、雨期のときの降雨に伴う水質への影響というのを観測したり、例えば迅速にそれに対して対応するようなスキームというか、そういうシステムができているのか。詳細設計の段階で検討していただくのは、もちろん非常によろしいと思うんですが、どういうことを検討するのかなと思ったものですから。

もちろん、交通事故が起きて、有害物を積んでいるトラックがひっくり返っちゃったとか、そういう場合は対応のしようといいますが、迅速な対応ということになるんでしょうけれども。通常の降雨とかですね。



安井氏 まだ今回の調査はF/Sの段階ですので、詳細な排水、特に道路の場合は排水計画が非常に重要な項目になってきますので、それに関しましては、必ず詳細設計の段階では、いわゆる排水の行き先、どのような処理場に持っていくのか。それは詳細設計の段階では必ずきちんとやりますので、少なくともF/Sの段階では、一応いわゆるフィージビリティの段階ですので、細かい排水の系統をどうやって、どこに排水場を持っていくかとかいう問題までは、検討する段階ではないというような意味で。

ですからそういう意味で、詳細設計の段階で、必ずこの排水系統に関しては検討するという事。

二宮委員 そうすると、雨水なんかも一旦は処理場に集めて。

安井氏 そうなると思います。垂れ流しにはできないと思いますので。

二宮委員 わかりました。

佐藤主査 一つ現地でのご経験をいただきたいんですけども。近年、やっぱり自然災害が非常に多いですね。自然災害が多い状況の中で、従来の、この季節における、当然雨の量があるわけですけども、近年そういうような、自然災害がもたらすそういう雨量の変化とか、急激な、スコールは当然あるとは思いますが、それ以外に、何か予測できないことというのは、今起つつあるんでしょうか。このハイフォンというのは、ご経験で結構です。

安井氏 私が一つだけ危惧しているのは、やはり海面の上昇です。道路計画面は海面上から約3mか4mぐらいしかありませんので、将来それがどうなるかというところは、少し心配かなとは思っています。いわゆる山岳地帯の構造物ではありませんので、そこはどうか。

ただ、それも実際問題としては、構造物そのもの、橋そのものはかなり高いところにありますし、取り付け道路の環状道路3号が海面から約4mという状態にあるんですが、これを今の段階から予測して、30年後、40年後に水位が高くなるから、これをどういうふうにしていこうということは、やっぱりできない。現段階では、現段階における海水面、水位から一応検討してやっているわけです。

じゃ、将来どうなるかといいますと、それに関して、例えば1m、2m上がったとしても、それを変更することは可能です。改良していくということは可能だと考えていますので。今の段階からそれを考慮しながらやるというのは、非常に難しいかなと。

佐藤主査 その一方で、例えば排水の設備とか、例えば海面が上昇していくに伴って、やっぱり排水が難しくなる可能性も十分あり得ますよね。それについてはどう思われますか。

安井氏 それも、やはりその時点で改良していくしかない。

佐藤主査 そのときに適応して対応していく。

安井氏 それほど、そんなに難しい問題ではないというふうに考えています。排水構造そのものを変更すること自体は。

佐藤主査 二宮委員、よろしいでしょうか。

二宮委員 はい、結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

36番、石田委員は、来られた際にまたみたいと思います。

次に行きたいと思います。社会配慮に入りたいと思います。

37番、谷本委員お願いします。

谷本委員 これは既に先ほど聞いております。ベトナム側の判断ということ。了解していますので結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

38番、二宮委員。

二宮委員 ありがとうございます。これを加えていただくと大変ありがたいです。結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

39番。ご回答ありがとうございます、承知いたしました。

40番、谷本委員お願いします。

谷本委員 これもさっと読んだところ、2mのエレベーションで、築堤をしていくというんですかね。土盛りをしていって、それを道路にしますと。横断の箇所が必要ですねと。2mなんで、ちょっと気になって。ボックスカルバートをつくれるということは、あるいはブリッジで渡すということは了解しました。このあたりは、よく住民の意向を聞いてくださいというんですか、そういう申し送りをD/Dのときにさせていただくようにしていただければと思います。

この関係で書き忘れたというか、質問をしなかったんですが。十何キロですよ。このRing Roadは結構な幅のものですから、かなり砂を、土を持ってきますよね。これの運搬のときの住民への影響というのを、本当によく考えておいていただきたい。これは本当に聞き忘れましたというか、書き忘れましたというんですか。ありますので、このあたりも十分に、この道路関係ではお願いをしたいと思います。結構です。

佐藤主査 後ほどコメントの中にも反映いただければなと思います。よろしく願います。

41番お願いします。

谷本委員 41番も先ほどの、どうしても気になるものですから、こういうご先祖様をとということですね。回答を読んで思ったのが、京都のお地蔵さんの話なんです。これをちょっと思い出しまして。やっぱりあのコミュニティーでああいうお地蔵さんを祭っている。ベトナムも日本と同じ大乘仏教がほとんどですから、同じようなことをやっているんだと。やはり反対する人は大切にしているんだというようなことを、少しノスタルジーで思ったものですから。何とかルート変更等、可能であればしてあげたら喜ばれるんじゃないかというふうなことで、実はこういう質問をしました。

くどいですがけれども、ぜひベトナム側の判断で、文化施設、文化遺産というところに入る、入らないにかかわらず、住民の方々の意向を尊重していただければと思います。これは結構です。

42番も同じことです。若干反対している方があったか、そういうふうなことも書かれていましたので、ぜひこのあたりも配慮してください。以上です。

佐藤主査 ありがとうございます。

43番は石田委員が来られてからご議論できればなと思います。

44番お願いします。

二宮委員 ステークホルダー協議だったですね。

佐藤主査 はい、ステークホルダー協議・情報公開です。

二宮委員 ありがとうございます。これは記述がどこかにありましたでしょうか。ここに五つ挙げていただいた、参加される、PAPsを含まれる方々のバックグラウンドというのは。私自身は、あまりちゃんとこのことが書かれているのを読み取れなかったもので。もしこの回答によって改めて整理していただいたのであれば、載せていただければよろしいのですけれども。

それで、具体的にどういう方がどういう発言をされたかというのは、「コミュニケーションに名前、連絡先等を含めて記録されています」ということで、これは個人情報で、手元でお持ちになっているということですね。

ちなみに、RAPの中では、ステークホルダー協議でいろんな方の発言の資料があったと思うんですが、環境についての議論というのはあまりなかったんですか。マングローブの話だとかは、ほとんどないですか。もうRAPに載せていれば、あとは。ほぼこのDFRのステークホルダー協議の記述のところと、RAPのところと同じものが載っていたような気がするんですけれども。

南海氏 1回目の、このステークホルダーミーティングは5月ごろ。その時期には、まだ自然環境についてのコメントがあまりなかったんですけれども、2回目ですね、ちょうど12月の初めから行ったばかりですので、まだその結果が確認できていないんですが、自然環境についてコメントが出ているかもしれないと思います。

二宮委員 農業の方とかがおられると思うので、多分、実際に事業が具体化されてイメージが湧いてくると、マングローブのことだとか、農地のことだとかが気になってくる。最初は、多分移転補償とか、そういう話を中心だと思うんですけれども。なので、そういう声があればぜひ。やっぱり地元の方が一番地元の環境を知っておられると思うんです。何か、あまり環境のことは、もう地元の方は関心がないわけじゃないんでしょうけれども、今回いただいた資料では見えなかったの、どうだったのかなという気がしたもので。

じゃ、2回目のステークホルダーミーティングでは、そういう話題も出ているということですか。

南海氏 2回目の内容は、どちらかという自然環境、またRAPを含めて、その調査の結果についての説明をしてから、皆さんの意見を聞きますので。多分、徐々に皆さんが自分の周りのインパクトを理解して行って、関心が出てきて、コメントを出してくるかと思えますけれども。

二宮委員 よろしくお願ひします。最終報告書で整理。

作本委員 今のお話に戻って。たしか道端でダックを歩いて売っていたりとか、そういう人たちを見かけたんですけれども。あるいはライチの木がずっと道なりに、数十メートル立っているのを見たことがあるんですけれども。そういうのはきちんと保護されるのでしょうか。いわゆるベンダーでしょうか、道なりに商売をやっているような人たちがいて。私も買っちゃった者なんですけれども。ダックを丸ごと売っているような。そういうような人たちへの何か手当てというか、そういうのはこのPAPsには入っていないのでしょうか。どうなんでしょうね。

佐藤主査 いかがでしょうか。

山下氏 住民移転を担当しています山下と申しますけれども。

仮にフェリー乗り場であるとか、そういったところが、非常にそういう、いわゆるモバイルのベンダーの方々が多いんですけれども。今回の橋の両端について、今はフェリーの運航がないので、一般的な市街地の道路というニュアンスになっています。

唯一そういう、地べたで売っているような方がいらっしゃるような箇所は、既存のローカルの道路と今回のアラインメントがぶつかる位置の交差点に、もしかするとローカル、市場的に道に広げている方はいらっしゃると思うんですが、あくまでも、本当にすぐ撤収できるというか、基本的には、道路で売るのは、いわゆる公安の取り締まりの対象になるような商売の方法ですので、そこはかなりモバイルに移動される方という認識で。委員がおっしゃられたように、直接RAPの対象者ということでの補償は、恐らく今回は難しいのではないかというふうに話をしております。

作本委員 我々も車で、わざわざ止めてもらってライチを買いに降りたりとか、あるいはダックをあぶって売っているのをかうために脇へ停まってもらったりしたものですから。そういう人たちはどうなるかなと、ちょっと思ったんです。ありがとうございます。

佐藤主査 ありがとうございます。

45番、私です。ご回答ありがとうございます。私が申し上げたかったのは、このステークホルダー協議のコメントが、ここのRAPの中に書いてはいるんですけれども、一つ一つのアンサーに属性が書いていない。属性というのは、いわゆる被影響住民であるということは、大体想定はできるんですけれども。私が申し上げたのは、例えばそういう人たちがいる程度、男性なのか女性なのかとか、もしわかるのであれば、生業を書いてもらいたいというのがありますし、もしかしたら土地がない農民であったり、マイノリティーの方々だと、当然十分あり得るわけですよ。

この文章そのもの、このオピニオンズ、コメントという、イシューに対するステークホルダーのご意見そのものが誰によって出されたのかというのは、やはり非常に重要な意味を持つのかなと思っております。被影響住民という属性だけではなくて、もう少し詳細に、これについて何か記述をいただきたいんですけどもいかがでしょうか。

山下氏 一般的な住民説明会の質疑応答のオペレーションの話になるんですけども。一通りの説明を終えまして、「質疑のある方は、どうぞ挙手を」ということで始まります。手を挙げて、「どどこコミュニティの何々です」というところは記録をしていますので、女性か男性かは少なくともわかります。場合によったら、どこのコミュニティ、村の人かということも記録をとっているはずなんですけど、例えば職業であるとか、今回は民族性については、ほぼ全部ベト族、キン族と呼ばれる人たちですので、特に大きな考慮は要らないかなと思うんですけども。職業とか、今おっしゃられたようなところまでは、正直レコードできていないというのが現状でございます。

佐藤主査 恐らくそういうことも十分あり得るのかなと思うんですけども。ベトナムは女性たちも、あまり男性の前でしゃべらないことも非常に多いので、この意見が男性か、女性かだけでも書くことによって、もしかしたら女性を対象とした、いろんな、もう少しフォーカスグループの議論をするとか、そういうことをしていかないと、この取り組みに対してどういう意見をお持ちなのかというのは、やっぱりよくわからないと思うんです。もしかしたら、本当にそのコミュニティ代表の男性だけで、経済発展を重視したような意見ばかり出てくる可能性も十分あり得るわけですから。少しそこら辺の、社会的な包摂の側面考えたときに、多様なステークを意識して、このコメントが何によって言われているのかということを見ていただければと思います。ありがとうございます。

46番、谷本委員お願いします。

谷本委員 46番、これはこういう指摘をすべきかどうか迷ったんですけども。二つの側面で書かせていただきました。

一つ目は、回答に書かれていますように、具体的に示してくださいということです。そういう面での一面です。

もう一つは、これも私の個人的な経験なんですけども。JICA Projectとか、ODA Project、あるいはWorld Bank Projectというのは、私はあまりいい印象を持っていないんです。要するに、JICAがやるんじゃないんですよね。世銀がやるわけじゃないですよね。これはもう実施機関、相手側がやって、JICAあるいは世銀はあくまで支援の立場ですよね。ローンでやるとか、無償でやるとか、技協でやるとか。これはやっぱりきちんと書いていただきたい。ですから、ODA supportedなら、そういう言葉をきちんとやっぱり入れていただきたい。これはもう、むしろJICAの方々にもお願いをしたいと思います。

「JICA Project」と、私はもう、この言葉を嫌というほどインドネシアで聞いたんです。これは何かというと、彼らの責任逃れなんです。これはJICAがやったんだ、日本のODAでやったんだから、おれは知らないという。現場を歩いていて、私はもう嫌というほどそういう言葉を聞きましたから。ぜひ、これはもうJICAの、コンサルタントの方々じゃなくて、渡辺課長を含めてJICAの方々に、ぜひ。決して相手側に「JICA Project」なんて言わないようにしてください。これはオフレコかもしれませんが、そういうお願いをということで、あえて書かせていただきました。すみません、苦言を申しまして。

佐藤主査 当然、ここでご指摘なさっているWorld Bankも、ODAのことも含めてですよ。これはある程度、それなりの明記を変更することも考えるということですね。

谷本委員 表向きは、もう「具体的に書いてください」ということです。

佐藤主査 わかりました、ありがとうございます。

47番、二宮委員お願いします。

二宮委員 47番ありがとうございます。これはできるだけ具体的に、このEMSがマンパワーの面でも回るといえることが見えるような。今の谷本委員のあれではないですけども、意識づけをする意味でも。EMSは、やっぱりつくと安心しちゃうところがあって。どういうふうに戻っているのかというのが、なかなか見えないところがあるので。人をトレーニングして、そのトレーニングを継続的にやるということ、できるだけ明記、強調して書いていただければありがたいなと思います。

以上です。

佐藤主査 ありがとうございます。

48番、石田委員お願いします。

石田委員 ありがとうございます。結構です。

佐藤主査 石田委員のご指摘のところは何点かありますのでコメントをよろしくお願いします。36番、43番、この二つをお願いします。

石田委員 遅れまして申しわけありませんでした。

まず36番。実際相手側は、相手のカウンターパート、直接調査及びプロジェクトの実施機関は、実際マングローブの存在というものをどのようにしようと考えておられるんですか。広い、漠とした質問で申しわけないんですが。「マングローブの保全必要性について訴えてきましたが、まだ十分ではないと考えています」というふうに、調査団がこれは観察されるわけでしょう。まだ十分ではないというのは、協議が十分じゃないということですか。訴え方がまだ十分ではないということですか。それとも、相手の保全策ないしは利用策が十分じゃないという、それを教えていただけますか。何が十分でないというところを切り口にしながら。

南海氏 まず、まだ十分協議がないと考えていますということですがけれども、やはり調査団が、調査期間内に住民にある程度訴えることができますけれども、そのPMU

またハイフォン市側に対しても、ミーティングのときに、とりあえずマングローブ林の保存必要性についてうたっていますけれども、まだそこまで、どの程度相手に伝わるか、まだ確認とかできないですので、ここで「十分ではない」と考えていますけれども。

石田委員 わかりました、ありがとうございます。

渡辺企画役 どこかの時点で、「もう十分だから必要ない」という類いではなく、事業実施中も継続しながらやっていく事項だということだと認識します。

石田委員 ただ、後半にも書きましたように、ここはもう思想の問題なんです。マングローブ林を次世代に残して使っていこうとするかどうか。それと、今の短期的経済的。どっちが悪いとか、いいとかいう話じゃなくて。要するに判断の話ですので。

ただ一つだけ言えることは、失って、埋め立ててやってしまうと、もう戻ってこないのは明らかですから。だから、そこら辺は調査団のほうで提言していただけないかなと思って。私は後半部分をコメントにするつもりです。

相手がそれでも聞かないというんだったら、それはもう、先ほど谷本先生がおっしゃったように、これは相手のプロジェクト、私たちのプロジェクトじゃありませんから。ただ、世界中でみんなマングローブを失ってきて、後から取り戻すのは無理だし。日本だって昔は鹿児島にもあったんですけれども、それも全部なくなっちゃったし。そうすると、もう戻ってきませんよということは、やっぱり書いておいてほしいなというあたりです。決めるのはもちろん相手ですから。私たちは投票権もないし。ありがとうございます。

それから43番です。回答を拝見してわからなかったので教えてください。ヒントのようなものがあつたので、そうかなと思っているんですが、直接教えてください。

私の質問の5行目の、「その際、彼らの希望に沿うような代替地は見つかりますでしょうか。」つまり、収容される場合に、彼らは養殖ができる代替地を希望しているように読み取れるんです。養殖を続けたい側は、自分たちの意見に少しでも建設を入れてもらっちゃ困ると言って、やっぱり養殖へのこだわりというか、漁民だから当然ですけれども、あると思うんです。そういった人たちの希望を受けて、近くでエビ養殖をやりたいといったときに、場所は見つかるんでしょうか。もうドラフトだからそこは調査されていると思って、こういう質問をしました。

山下氏 聞き取りをした中で、まず部分的に養殖池が影響を受ける場合は全部を買い取りという話がここであったかと思うんですけれども。それは、中途半端に切られると養殖業全体に影響があるので、それであれば、もう全部補償してくれというのは、意見が出たそうです。あとは、養殖をもちろん続けられるのであれば、代替地をもらって続けたいという漠然とした希望をお持ちになっている。もしそれがかなわないんのであれば、海に出てイカをとる人たちも周りに結構いるんです。ですので、養殖業をやめて、そういういわゆる漁師さんのほうに職業を変えていってもいいんだという、

その3段階ぐらいの意見が出てきているということで、「どうしても養殖じゃないと、僕はもうここで生きていけない」というような意見は、少なくともフォーカスグループミーティングの中では出てこなかったという認識です。

もう一つ、その代替地となる養殖池をもし探す場合に可能性があるのかというご質問ですけれども、これもどのぐらいの距離をとるかによるんですが、結構周りには、まだ湿地帯、あるいは水田として今は使っていますけれども、うまく契約でその土地をもらえれば、養殖池に変えることは可能な場所というのは見られるということです。

石田委員 でも、それは別のオーナーさんでしょう。オーナーさんは別にいるんでしょう。

山下氏 そうです。オーナーが別なんで、そこはまたうまく代替地が手に入るかどうかは、また別の議論になるんですけれども。自然条件として養殖池をできる湿地であるとか、水田地は、比較的周りにまだ分布が見られるという。

石田委員 RAP調査というのは、そこ止まりなんですか。それが実際に収容……

山下氏 そうですね。RAPは方針ですので、具体的に「Aさんの養殖池をB地点に確保しました」というところの確認まではできないです。

石田委員 それは、いつやるんですか。

山下氏 それは交渉の段階になってきますので。

石田委員 この後の調査で。

山下氏 はい。先方政府側が用地取得令を出して、具体的にネゴシエーションに入った段階で、どこまで準備できるかということにいくんです。

石田委員 御存じだと思いますけれども、エビ養殖は投機的漁業なので、田んぼを持っている人たちはエビ養殖をさせてみたり、ストップしてみたり、いろいろやるんです。だから、土地が空いているからといって、必ずしも売ってくれるとは限らないというのは、今までの私の東南アジアにおける経験です。

山下氏 今回当たる養殖池は、エビがなかったんです。その周辺には恐らくあると思うんですが、対象となる養殖池は……

石田委員 これはエビ養殖じゃないんですか。ハタ。

山下氏 幾つか魚種が書いてあったかと思うんですけれども、ブラックカーブとか何か、そういう英語の名称になっていまして。

石田委員 コイですか。

山下氏 はい。ですので、汽水域に住めるような魚の類いではないかと思うんですけれども。

石田委員 それは結構値段は高いんですか。

山下氏 すみません、値段までは、今情報を持っていないんですが。

石田委員 そういうのを、多分全て聞いてくると思うんです。安い魚だったら放棄するでしょうし。高いのだったら少しは……わかりました。



ただ、RAPでは、そこまで掘り下げてはやらないのがRAPという調査なんですよ。  
山下氏 そうですね。

石田委員 わかりました。いろいろあるんだな。

現状を知りたかったので。可能性としては、そういう土地が残されていて、養殖としては、エビがなくてブラックカーブという養殖が主である。わかりました、ありがとうございました。

私からは以上です。ありがとうございます。

佐藤主査 36番もこれでいいですか。

石田委員 はい、大丈夫です。

佐藤主査 ありがとうございます。

柴田 前半を終わる前に一つお伝えしておきたのですが、40番の議論のところで、谷本委員のほうから土砂の運搬の影響についてお話があったと思いますが、こちらについてはスコーピング段階で、「本事業のための土砂、骨材の調達及び運搬による影響について検討すること」という助言をいただいております、影響について記載した章がDFRに既にございます。

谷本委員 すみません、忘れていました。

柴田 その点ご理解いただければと思います。

谷本委員 じゃ、結構です。

作本委員 44番で議論されていたときに、この今の養殖、石田委員からも出ていたんですけども。私が以前このプロジェクトの話聞いたときには、このハイフォンが工業団地都市を目指しているというようなことを書いていたような気がするんですが。このハイフォンの役割は、それだけじゃないですよ。むしろ観光として、海が近い。ホテルがいっぱい林立しているところですので。そういう意味では、この商業施設という中には、この道路によってむしろ利する人たちも、利益を得られる方も随分おられると思うんで。そういうステークホルダーも加えたら、いろんな意見が出るんじゃないかなと思います。必ずしもこの道路に賛成、反対とは出ないかもしれないですけども。観光客は必ず増える側に行くわけですね、工業団地とか。どうでしょう。

佐藤主査 かかわるステーキが増えるという。

作本委員 増えるんだけど、いろんな意見が出るという意味で。

佐藤主査 おっしゃるとおりですね。

渡辺企画役 観光は、もちろんないわけではないですけども、どちらかというと有名なのは、ハイフォンの隣にあるクアンニン省というところのハロン湾という世界遺産で、海の景勝地です。

作本委員 ハノイのそっちじゃなくて、この近くの、このハイフォンも観光都市ですよ。海岸縁で、ずっとお土産屋さんが出て。観光ホテルがずらっと並んで。皆さん方はお仕事で工業団地、こっちは行かないかもしれないですけども。

渡辺企画役 あまり大きなリゾート開発みたいなのは、ハイフォンはないですね。

佐藤主査 けれども、Cam Riverの、この開発プロジェクトも提案されているわけですね。

渡辺企画役 そうですね。これからやっていく開発の形。

佐藤主査 これからやっていくと。

石田委員 国内向けというか、ローカル向けの観光……

作本委員 このハイフォンは、ちょうど北部を開発するときの中心都心ですね。ベトナムを三つに分けると、北か、真ん中か、南かというときの、北の中心部分の都市になるのが、このハイフォンなんです。今、陸路でこれを要求すれば、物流その他は改善されるだろうと。

渡辺企画役 ハノイの玄関口にして、港だったり空港だったりというのは、今後進んでいく地域ですね。

石田委員 でも、今は観光が小規模で……

作本委員 小規模なのかもしれません。私の勘違いだったら申しわけありません。

石田委員 沿道で、せいぜいするめぐらいを売っているような、そういうものかもしれませんけれども。ポテンシャルがあるんだったら、やっぱりそういう人たち、それこそマングローブの話と同じなんですけれども。そういうポテンシャルのあるステークホルダーというのは、やはりお呼びして、地域計画を充実させるのがいいと思いますけれども。

作本委員 この道路がそこまで達するものなのか、まちの中だけの観光が一番になっているのか、そこはつながるものかどうか、よくわかんないんですけれども。

渡辺企画役 ブーイエンが、まさにブーイエン島を通っていくので、その開発にかかわってくる地域になります。

作本委員 そうですか。わかりました。

佐藤主査 ありがとうございます。

ほかに何かコメント、ご指摘ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今から10分程度休憩をして、ワーキングとしての助言案を整理していきたいと思えます。では、33分から始めたいと思えます。お疲れさまです。

午後3時22分休憩

午後3時33分再開

佐藤主査 では、後半に入りたいと思えます。

まず初めに、各委員から、この質問事項に基づくコメントを出していただきながら、最後にもう一度見直して、最後のワーキングのコメントとして整理ができればなと思えます。よろしくお願ひします。

ではいきます。

1番、谷本委員よろしくお願ひいたします。

谷本委員 削除で結構です。

佐藤主査 削除で。

2番、作本委員お願いします。

作本委員 2番から8番まで削除というか、残さないで結構です。

佐藤主査 残さないで。承知しました。

代替案の検討。二宮委員、9番です。

二宮委員 これも要りません。削除をお願いします。

佐藤主査 10番をお願いします。作本委員。

作本委員 10番から12番、これも削るということをお願いします。

谷本委員 11番は、作本さん、私と一緒に。

作本委員 墓地のところが無いといたんで。ただ、さきほどコメントをいただきましたんで。

谷本委員 いや、墓地のところというか、そのあたりと一緒に。どうでしょうか。

作本委員 そうですか。じゃ、後で一緒に。文化財もあるとかという、わかりました。

谷本委員 やりましょう。16番でやります。

佐藤主査 ありがとうございます。

13番、谷本委員お願いします。

谷本委員 13番は結構です。要りません。

佐藤主査 14番をお願いします。

谷本委員 これも結構です。書いていただければと思います。

作本委員 15番も要りません。

佐藤主査 16番をお願いします。

谷本委員 柴田さんになるのかな。じゃ、川妻さんお願いします。16番のところ、11番作本委員のところ、16番、それから37番、41番、42番、このあたりと一緒にしてください。それで、文章をゆっくり申し上げますので入れていただけますか。「Ring Road 3の建設予定地に存在する3ヵ所の先祖を祭った祭壇」、括弧で、せつかくですから「clan ancestral houses」と入れておいてください。「に関しては、文化財か否かはベトナム側（実施機関等）」と入れてください。

渡辺課長 すみません、担当がまだ早打ちに慣れていないので。

谷本委員 どこまでいきましたか。

渡辺課長 「に関しては」で、時間をいただきたく。

谷本委員 いいですか。すみません、私も眼鏡をかえようかな。「関しては、歴史文化財か否かはベトナム側（実施機関等）の判断に従うこととし、住民・コミュニティーの意向、要望を尊重し、必要な対策を講じるようにFRに記述すること。」という形でまとめてください。

それで後ろに、番号だけ言います、ナンバー11で作本委員。

これは、作本さん、お墓はこのことでもいいんでしょう。

作本委員 お墓は、だけれども、何か回答では、ないということをもらったんですけれども。

柴田 回答のご説明のところでは、ご指摘いただいたページについては、グエンチャイ橋のコンポーネントに関するページでして、そのコンポーネントでは発生しないのですが……

作本委員 じゃ、括弧内の、今のRing Road 3のほうではあるということ。じゃ、これは共通して残るということで。

柴田 はい。

作本委員 そういう意味では、私のほうも一部勘違いがありました。

谷本委員 いいですか。

作本委員 はい、ありがとうございます。

谷本委員 じゃ、42番まで。川妻さんありがとう。お疲れさまです。

佐藤主査 よろしいでしょうか。

17番はよろしいですか。谷本先生。

谷本委員 17番は、これは緩和策で入れていただくということで結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

18番、二宮委員。

二宮委員 18番は、できれば残したいんですけども。PM2.5を測定項目に入れるようにFRに明記するというのはできますか。

柴田 基本的に、今現状、測定ができないものというのは、「やりなさい」とJICAのほうから願いますというのは非常に難しいかと思えます。例えば、詳細設計の段階で、もう一度環境管理計画、モニタリング計画を見直すときに、PM2.5が測れるかどうか再検討するとか、そういった余地を残すということは可能だと思うのですが、絶対PM2.5を測定しないと駄目というのは、少し厳しいかなとは考えております。

二宮委員 もちろん、2.5じゃ駄目というよりも、2.5も測定することが重要だということをも明記したいんです。それは問題ないですか。

柴田 それをファイナルレポートに書くことは可能かと思えます。

二宮委員 でしたら、よろしいですか、「将来的にPM2.5を測定項目に加えることの重要性をファイナルレポートに明記すること。」

谷本委員 提言として。

二宮委員 そうですね、提言というか、こうしなさいという。今おっしゃるように、それはなかなか、今の段階では難しいということであれば。

ただ、その2.5の測定は、もうグローバルスタンダードになっていると思うので、それがずっとないまま、ずるずる来るのは。今は項目がないので仕方がないけれども、

将来的には、これはスタンダードですよということを念押ししていただければいいかなと思います。

佐藤主査 私も全くの同感なので一緒に、よろしいでしょうか。

18番、19番、一緒にくっつけていただければいいかなと思います。ありがとうございます。

20番お願いします。

二宮委員 20番は、できれば先ほどの作本委員の24番が残るのであれば……

作本委員 24は残します。

二宮委員 じゃ、そこで一つに入れていただけると。

作本委員 はい、またお願いします。

佐藤主査 21番。残していただければと思います。「幹線道路の環境状況の把握において、読者がより理解しやすいようグラフを修正すること。例えば、RRとVYをつなげ、NTは分けて表示することなど。」つまり、その一つの幹線として、つなげた全体として見るということと、NTというのがまた別のものにあるので、それを分けて。後でまたコメントいただければなと思います。まずこれでいきたいなと思っています。よろしくお願いします。後でもう一回戻ります。

22番は、「大気質の現況を述べる際に、COについての記述をFRに明記すること。」まずそれをお願いします。

23番は結構です。

24番をお願いします。

作本委員 24番、作本のところですが、頭から3行目の「超えている」までをコピー・ペーストしていただけますでしょうか。それで、一部修正で、「などは」に変えていただいて、点を取っていただければ。それで文章の最後に、「超えているので、総量規制導入などの対策をベトナム政府への提言として、FRに記載すること。」「記載」でも「記述」でも、あとは統一、どちらでも結構ですけれども。以上です。

柴田 二宮委員の20番もこちらに、一緒にということで。

二宮委員 はい、一緒にしてください。

作本委員 二宮委員、どうぞ修正なりをお願いします。

佐藤主査 よろしいでしょうか。まずこれでいきたいと思います。

25番お願いします。残します。コピーしてください。「Phytoplankton、Zooplanktonの生態は……変化するため」まで書いてください。お願いします、「Phytoplankton、Zooplanktonの生態は、季節やサンプル場所によっても大きく変化するため、データサンプルの時期やサンプル場所を明記すること。また、それらの生態が環境要因（富栄養化など）によるものなのか明記すること。」いかがでしょうか。後でご意見いただきたいんですけども、可能でしょうか。

まずいきましょう。

26、作本委員お願いします。

作本委員 次のようにお願いいたします。「貴重種について、現地専門家などからの情報確認を十分に行い、FRに記載すること。」以上です。

26と27を束ねた状態で。27はありません。

28番よろしいですか。

佐藤主査 28番お願いします。

作本委員 これもコピーでお願いします。上から3行目の頭まで、「ある」までをコピーでお願いします。最後のところから、「あるので、具体的な保全対策をFRに記載すること。」ちょっと言葉が足りないかもしれないですけども。

佐藤主査 後ほど確認したいと思います。

29番お願いします。29番よろしいでしょうか。

作本委員 29番ありません。

佐藤主査 ありがとうございます。

30番、谷本委員。

谷本委員 これは結構です。削除してください。

佐藤主査 削除で。

31番、二宮委員。

二宮委員 31番は結構です。

佐藤主査 32番、二宮委員。

二宮委員 32も不要です。

佐藤主査 33番、残していただければなと思います。まず全部コピーしていただいて結構です。「Northern Side of Cam Riverにおける新規開発計画において」、少し消していただいて、「環境社会配慮についても相手国政府に提案すること。」

「環境社会配慮」の後ろに、括弧で「景観への配慮や親水性の土地利用」、あと、先ほど石田委員がおっしゃった、「マングローブの保全」、ここはいっぱいありそうなので。あとは「地域住民の雇用など」、括弧閉じ、それを「環境配慮」の後ろにつけておいてください。後でもう一回、本当にこんなことができるのかどうかも含めて検討したいなと思いますけれども。まずはそれで、下は全部削除でお願いします。ありがとうございます。まずはこれでいきたいと思います。

次をお願いします。34番、谷本委員。

谷本委員 これは、先ほど説明がありました2回目ステークホルダー協議でこういうことは確認していただいたという理解でいいですね。

南海氏 2回目のステークホルダー協議に確認しています。

谷本委員 その結果がFRに出てくるということで。

南海氏 そうですね。

谷本委員 じゃ、それで結構です、了解しました。削除してください。

佐藤主査 35番、二宮委員お願いします。

二宮委員 35も、先ほど処理の対策を検討していただけるということなので結構です。

佐藤主査 ありがとうございます。

36番、石田委員お願いします。

石田委員 私の文章を使ってコメントにします。「失われる」から、それをそのまま全部コピーしてもらえますか。それを一部直していきましょう。「失われるマングロープ等の生態系は将来の世代が使用するものであり、今は必要がないと判断されるようであっても将来の世代がマングロープ等の自然環境をエンジョイできるように」、「本報告書では」を取ってください。「マングロープ林の意義と保全による便益についてFRに記載し、並びに」、「相手国政府」という言い方をしますか、「相手国機関」、「どういふ言い方がいいですか。「ベトナム側」、「ベ国側」……そこはJICAさんの用語で。「ベ国側実施機関」じゃ駄目ですか。「ベ国側」は対象が曖昧になるんですよね。「ベトナム国実施機関」でしょう、責任の主体を明らかにするために。「ベトナム国実施機関に今と将来を見越した保全策の提案を行うこと。」

これは、恐らく随分踏み込んだ助言だと思いますけれども。今後も、まだマングロープが残っていて、こういうインフラ工事も多いでしょうし、ここは特に工業開発と自然の消失のせめぎ合いの場所だと思うので、一度入れておいてほしいなと思うんです。

ですので、調査団やJICAにお願いしたいのは、近隣の国でうまくいったような例を少し入れてあげると、相手も聞く耳を持つんじゃないでしょうか。

相手がやるかどうかは知りません。相手のあることなので。ただ、日本側は、やっぱりこういう意識を持っているんだということは言っていたきたいなと思っています。

このままで、もう一度戻ってくるときに、また用語等は、ちょっとダブリがあるようですので。お願いします。

佐藤主査 ありがとうございます。

37番、谷本委員。

谷本委員 これは、もう既に16番で入れましたので結構です。

佐藤主査 38番、二宮委員。

二宮委員 38は要りません。

佐藤主査 39番、残してください。この26、28、29と、こうやって書くと助言委員会でわかるんですよね。とりあえずコピーしていただいて、張っていただけますでしょうか。「26、28、29などに見られるように、リスク管理・事故防止のための対策を各段階で講じること。」後で直します。要は、そのリスクとか事故防止というのは、今回十分あり得るので、それに対して段階的にその措置を講じてくださいということ

です。

さっきの、その括弧の中も全部残してもらえるといいな。「労働環境の整備、安全道路の整備、ペDESTリアン、普及啓発や訓練」。「対策」の後です。ありがとうございます。後でもう一回チェックします。ありがとうございます。

40番、谷本委員。

谷本委員 川妻さん、今回はゆっくり言いますから。いいですか、「盛り土区間が大半を占めるRing Road 3に設置される歩行者・一般車用の横断箇所については、D/D段階において住民の意見や要望を確認し、設置数、設置箇所が決定されることをFRに記述すること。」こういう形をお願いします。

佐藤主査 ありがとうございます。

41番お願いします。谷本委員。

谷本委員 41番は、これはもう16番で済んでいます。

佐藤主査 ありがとうございます。

42番お願いします。

谷本委員 これも一緒にやっていますから結構です。

佐藤主査 43番、石田委員。

石田委員 これはコメントしたいんですが、コメントするとRAPの限界とぶつかることになるので、どうしようかな。

申し送り是可以するんですか。RAPで調べたけれども、いろいろ漁民がいるので……このRAPの後の調査は、何か名前がついているんでしょう、実際にこの人たちと交渉して、お金にするのか、土地にするのかと調べていくのは、何か調査の名前がついているんですか。

山下氏 詳細資産調査という、Detailed Measurement Surveyということで、現地照会の後に、タイミングとしてはあります。

石田委員 わかりました。そこに申し送りすることは可能ですよね。

山下氏 可能だと思います。申し送りの内容にもよりますけれども。

石田委員 申し送りにしてほしいのは、一応制度的に整っているんで、漁民の人たちが抑圧を受けずに、「自分はこうしたい、ああしたい」ということが言えるわけでしょう。キャッシュを選ぶ、または土地をもらって近くでできるという提示をされれば、近くで養殖をしたいという。そこに抑圧的なものは入らないんでしょう。入らないですよ、わかりました。それであれば特にいいです。落とします。

佐藤主査 よろしいでしょうか。

石田委員 はい、結構です。

佐藤主査 44番、二宮委員。ステークホルダーミーティング。

二宮委員 44番は、この回答のご対応で結構です。落とします。

佐藤主査 ありがとうございます。



45番は残してください。まずコピーをお願いします。「属性」の後に、括弧をつけて、「(男女等)を明記すること。」以上です。

46番をお願いします。谷本委員。

谷本委員 これは結構です。要りません。

佐藤主査 47番、二宮委員をお願いします。

二宮委員 47番は残してください。お願いします。「EMS実施のためのトレーニングプログラム」までですね、「プログラムの対象人数・期間・頻度を明確にし、継続的な訓練と実施状況の確認が重要であることをFRに記述すること。」とさせていただきます。

佐藤主査 ありがとうございます。

48番、石田委員。

石田委員 削除をお願いします。

佐藤主査 ありがとうございます。

今の段階で何個のコメントが出ていますでしょうか。

谷本委員 14個かな。

柴田 14個です。

佐藤主査 14個。では、今から丁寧に見ていきたいと思いますので、委員の方、JICAの皆さん、そしてコンサルの方々もご確認を、丁寧をお願いいたします。

16番。

田中 16番のコメントについてなんですけれども。多少文言の順番を変えたほうがいいかなと思ってまして。「歴史文化財か否かに」……上の「に関しては、その住民・コミュニティの意見、要望を尊重し、必要な対策を講じるようにFRに記述することとし、最終的にはベトナム側の判断に従うこととする。」順序的には、私たちが「尊重してください」というふうにFRで提言して、そえを踏まえて彼らが決定し、その判断に任せるという順番になるのかなと思うのですけれども。

谷本委員 結構ですよ。コンサルタントの方々、そしてJICAのほうで、まさにやりやすいというか、そういうことで記述を直していただければ異存はありません。

佐藤主査 趣旨が通っていればということですね。

谷本委員 はい。私の趣旨は、これは作本委員もそうだと思うんですけれども、住民の意見を尊重してくださいという、そこなんです。ですから我々は田中さんの指摘で結構ですよ。

田中 ありがとうございます。「RR3」は「環状3号線」で統一したほうがいいかなと思いました。

谷本委員 そうか、それもお願いします、「環状3号線」。結構ですよ。

佐藤主査 後で詳細の調整もお願いします。文言なり、「DFRに明記」とか「記載」とか。提言のこともそうですし。あとは、この幹線道路の明記ですね。

田中 はい。

佐藤主査 コンサルの方はよろしいでしょうか。一度見ていただければ。

二宮委員 これ、最後は「従うこと」ですか。「ベトナム側の判断に従うこと」という表現は、何となくおかしいような気がするんですけども。表現の問題で。

渡辺課長 そうなのであれば、「関しては、ベトナム側の判断に従うものの」とかいうふうにして、「FRに記述すること」と。

谷本委員 真ん中に入れたほうがいいのか、  
「従うこととするも」かな。

戻りましたけれども、調査団の方々はよろしいですか。我々は本当に、「住民を」ということを忘れないでくださいと、そこだけなんですから。くどいですが、あと、一番やりやすいというんですか、実を取ってください。

山下氏 多分、論点が二つあると思って。歴史文化財かどうかの判断をするという点からいくと、ここに回答にあるように、一般的に行われる視点で見ると、いわゆる文化財指定を受けているのか、地方の何かそういうものにピックアップされているかということ、そうではないんです。

ただ、仮に歴史的な文化財だとなった場合には、じゃ、アラインメントを変更しようということの一つの条件になるのかどうかという話になってきて。

そうではなくて、たとえ文化財でなくても、こういう意見があるので、今後の調査の中で考慮してくださいという助言であれば、文化財であるか否かに焦点を当ててしまうと、若干論点が二つになってしまうかなという印象があります。

作本委員 今のご意見ですと、その中間を取っちゃうんですか、「歴史」から「ものの」までを。取っちゃうということになりますかね、「関しては」、私はこれでも十分足りちゃうんですけども。最終的には相手国政府が決めるのは、もう当然のことですよ。

谷本委員 後半を取っちゃって大丈夫かな、委員会としては。

作本委員 なぜというのが落ちちゃいますね、文化財という考え方が。

柴田 今、一応現地で協議をしている中で、実施機関側は、特に歴史的な文化財として取り扱うという態度ではないということだそうです。

谷本委員 ない。もうそれが確実に言えるのであれば、下2行は取ってください。

佐藤主査 それは、要はそのリストになっていないからとか、そうなっているからとかと、そういうものではなくて、やっぱり地域住民の、彼らの意向を最大限反映させるということですよ。

柴田 どちらかということ、そこがポイントになります。歴史的な文化財か否かというよりも、そこに今焦点を当てていただいている助言になっているので、JICAが取る対応としても明確です。

作本委員 あるいは、「文化・伝統」とか、そういう内容のほうがいいですかね。意向というのももちろんあるんですが。

佐藤主査 祭壇に限定するんですか。それともある程度、「などの文化・伝統」...

...

谷本委員 書かれているのは祭壇だけの話でしたからね。

佐藤主査 わかんないな、現地に行っていないから。

谷本委員 じゃ、もう「判断」は取りましょう。これはもう、何かあった場合は、また対応していただくということで。じゃ、取りましょう、いいでしょう。結構です。作本さんいいですか。

作本委員 わかりました。

佐藤主査 例えば、祭壇だけじゃなくて、例えば昔からの集会場所とか、何かそういうのも当然あるわけですよ。だから、今の段階でこれでやっていただきながら、趣旨を理解していただいて。その大切にしている場所があるのであれば、その意向を最大限に尊重するというご理解.....

安井氏 「祭壇等」に変えては、「等」を入れればどうですか。

谷本委員 入れればいいですか。

佐藤主査 なるほど。下です、括弧の後ろです。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

次をお願いします。18番、19番、二宮委員のコメントでございます。

最後の文言は、また後ほど修正をお願いします。

そうですね、「をFRに明記すること。」

作本委員 「将来的に」というのも何か。本当に、「将来的に」というと、「今回はいいよ」となっちゃう。「妥当性を」とか、何かもうちょっと。「重要性」よりも、何かいいのはいないかしらね。今回も、できれば入れてもらえればありがたいんですけども。

佐藤主査 「将来的に」は要らないかもしれないですね。重要性を明記することで、将来がなくても。

作本委員 できれば、今回も考え方を採用してもらえれば。

佐藤主査 「重要性をFRに明記すること。」よろしいですか。

じゃ、18、19でお願いします。

次に21番、私です。最後は「記載するなど」にしてください。一つの例として、幹線道路の一つの地理的な情報は把握できるものであったり。趣旨はわかりますよね。

ありがとうございます。

柴田 コンポーネント名が、今は「RR」とか略称になっているので、こちらでお送りするときに直させていただきます。

佐藤主査 ありがとうございます。

谷本委員 NTとかね。

作本委員 「読者」というのが一般的過ぎるんじゃないか。僕らは読者なんだけれ

ども、使うときには。というよりは、もう「読者が」というのを除いて。

佐藤主査 「より理解しやすい」、「読者が」は要らないですね。「より理解しやすいように」。

作本委員 「グラフを修正」でいいですか。

佐藤主査 非常に一般的な書き方ですね。

作本委員 なっちゃうかな。「グラフを修正して、より理解しやすくすること」とか。

佐藤主査 そうですね。「するなどして」にしましょうか。「グラフを修正するなどして、より理解しやすいよう工夫すること。」

作本委員 FRは書かなくていいですか。

佐藤主査 そうですね。「工夫し、FRに記載すること。」「掲載すること」かな、任せます。「記載すること。」

「例えば」を残しておいてください。後ほど、その詳しい言葉を入れていただければと思います。ありがとうございます。

作本委員 下の丸を1個取りますか。

佐藤主査 「例えば」の前ですね。ありがとうございます。

22番、「大気質の現況について、」で、「述べる際に」を取っちゃってください。「COについての記述をFRに明記すること。」

作本委員 「記述を明記」だから、ダブっているかな。

佐藤主査 「記述をFRに追記すること。」ほかは入っているわけですよね、SOとかNOとかは入っているの。COだけ足りないの追記をしてほしいということです。よろしいでしょうか。

24番お願いします。作本委員。

作本委員 TSP、何々などが実施……2行目ですが、「基準値を既に超えているので」として。

川妻 もう一回お願いします。

作本委員 「既に」というのを、「基準値を」の次に。2行目のところの「基準値を既に超えているので」、「基準値を」の後につけていただければ。

柴田 厳密に言うと、TSP、PM<sub>10</sub>とか、排出基準値を超えているわけではなく。大気環境基準になりますので。

作本委員 そうか、そのレベル、文章が全部にかかっていないんですね。

柴田 はい。あと、DOなどの数値基準値というのもちょっと不明瞭なので、単純に項目だけにしていただいたほうがいいのかなど。

作本委員 「の基準値は」と、わかりました。おっしゃるとおりで。

柴田 「NO<sub>2</sub>」の後の……

作本委員 「基準値は」で。

柴田 はい。

作本委員 「数値は」でいいですかね。

柴田 そうですね。「NO<sub>2</sub>の数値」。その「排出基準値」は削除。

次、「騒音レベル」……DOはDOだけで。

作本委員 DOはそのまま、DOだけで、はい。

柴田 そうしたら、NO<sub>2</sub>の後の「の数値」も、なくてもいいと思います。

作本委員 要らないですね。ありがとうございます。

じゃ、最後のあれはいいですね、括弧内の丸。

これは「ベトナム政府」、先ほど「ベ政府」とかありましたけれども。

谷本委員 TSPは、たしか水質ですな。

佐藤主査 いや、大気質です。

谷本委員 大気質か。ならそのままでもいいね、ごめんなさい。

作本委員 Total Suspended Particles。

谷本委員 水質じゃないね、わかりました。すみません。

柴田 調査団のほうからの補足ですけれども。今基準値を超えているところというのは、どうしても渋滞が発生しやすい場所で、このような状況、つまり基準値を超えているのですけれども。将来的に、このRing Road 3とかができたりして交通状況が変わると、その値はまた下がってきたりという可能性もあるとのこと。

作本委員 「超える場所があるので」ぐらいにしておきましょうか、「超える地点があるので」という。

柴田 はい。

安井氏 「継続的に変化を観測したほうがいい」という提言がいかげなと思うんですけれども。

作本委員 継続的に観測して。

安井氏 すべきだと。「こういう状態があるので、観測して経過を見ること」というところが正しいかなと思うんですが。とにかく、特にここの、今発生しているところ、私も現地にずっと行っていきますけれども、要するに渋滞なんです。ちょうど一番最後のところの渋滞で。そこに道路がきれいに通ってしまえば、また新しくラックフェンポートができてしまえば、渋滞箇所がそこではなくなる。

作本委員 また地点が動くかもしれないんですね。

安井氏 ええ、という箇所だと思いますので。道路網が変われば、当然変わって行くということですので。「超えているので、継続的に経過を観測すること」ということのほうが、妥当な話のような気がしますので。

作本委員 わかりました。

佐藤主査 「継続的に結果を観測するとともに、」……

作本委員 「観測するとともに、」……「総量規制」を取っちゃいましょうか、

「ベトナム政府への適切な提言を行うことをFRに記載すること。」

柴田 経過を観測することを提言するという形で。

作本委員 そうですか、観測まで。

柴田 要は、その提言の内容が、今。

作本委員 もちろん、この観測は、まずはデータをとるために必要ですよ。けれども、それでデータを手渡すだけでは、ちょっと足りないんだと思うんです。やっぱり日本のほうがいろんな対策を講じる方法を知っていますんで。ですから、これを、「観測するとともに、ベトナム政府への」……

柴田 要は、その事業実施後も基準値を超えるようなことがあれば、必要な措置をベトナム政府として講じるべきということですよ。

作本委員 相談してあげてくださいというぐらいのことなんですけれども。日本のほうがいろんなアイデアが出るでしょうし、対策も、「こうしたほうがいいよ」と助言も出せるでしょうからという、そういう意味なんです。

「提言があれば、これをFRに記載すること。」

佐藤主査 この中には総量規制のこともあれば、いろんなやり方がありますよということですよ。

作本委員 いろんなやり方での対策で。提言のほうは観測プラスアルファの部分で。そのデータを一緒に見せながら、助言できることがあればやってくださいという。無理はないですよ。

石田委員 継続的に経過を観察するのは、この調査じゃなくてベトナム国政府なんですよ。それを提言するわけですよ。今回はもうDFRの段階だから、調査団はこれから観測はしないんですよ。

作本委員 そうですね。

石田委員 だから、そうすると、継続的に経過を観察するよう提言するんじゃないでしょうか。

作本委員 相手に、ベトナム側がするようですね、そうすると。

石田委員 「することを」かなと思ったんですけども、いかがなんでしょうか。「するようベトナム国政府へ申し入れる」とか、「提言する」とか。

作本委員 そうですね。

石田委員 提言止まりでいいのか、やっぱり確実にやってもらったほうがいいのか、そこはわかんないですけども。

作本委員 そうか、観測だけでも……

石田委員 でも、これは環境レビューはやるんですけど。

柴田 環境レビュー方針の説明を全体会合でさせていただく予定です。

石田委員 環境レビューで皆さんが行かれるときには、これを相手国がやるか、やらないかは確認してもらえますか。

柴田 ハイフォン市としてどういったことを考え、計画があるのかといった確認は可能ですし、必要に応じて、例えば日本がやっているような総量規制とか、ファイナルレポートに提言が書かれるので、それを参考にさせていただくなどの話はできるかと思いますが。

石田委員 まず、対策を講じる前に、いずれにせよ、そこに書かれた四つのパラメーターの継続観察をしなきゃいけないんですよね、継続モニタリングを。それを提言すると、相手は提言されたものを受けると、受けないかは相手が決める。それともJICAからは、環境レビューのときにもう一度強く申し入れることができるんですか。

それは今の委員の皆さんの、非常に大きな懸念なわけですが。申し入れだけではちょっと弱い気がする。

柴田 地点の問題がありますけれども、本事業の中でのモニタリング項目として入っているものもありますので。ただ、その「継続的」というスパンが10年、20年となってくると、JICAでそこまで……

石田委員 これはEMPに全部入っているんですか。Environment Monitoring Planには。

南海氏 EMPの中に、その2年間は、このプロジェクトの責任でモニタリングをやりま。その2年後は、結局ベトナム側が実施することになりますけれども。

石田委員 作本さんが懸念されているのは2年以降でしょう。

作本委員 2年以降です。長いのは断続の交通渋滞でだけじゃなくて、交通が増えることによって、条件が悪くなるんじゃないかなという。

石田委員 じゃ、2年目以降もじゃないですか。既に超えているんで、EMPに定義されている2年目以降も……2年間を超えて。

安井氏 もし、これが実際にF/SからD/Dに入って、それからコンストラクションのステージに入ってくると、これは完全に、そのステージの中で環境のモニタリングを必ずやりますので、その変化は調べることができる。

だから、ここで提言しておいて、次のステージに行ったときに、ここのポイントは基準値を超えているので、まずD/Dの段階。それからコンストラクションステージは三、四年ずっときますので、その段階でチェックは可能です。だから、それを提言しておけば、もし次の段階に来たときに、彼らがそこをきちんと、超えたところは重点的に調べるということを……

作本委員 そこを早い段階で提言しておいたほうがいいわけですね。

安井氏 ええ、そのようにしておけばいい。ただ、これをF/S段階で決めてしまえば、もうベトナム側がやるしかないですけれども。日本側が継続するならば、それは継続してやることはできる。

作本委員 2年間を超えてというのは、これはもうベトナム側の政府でしかできませんよね、JICAさんはもう無理ですね。

安井氏 いや、このプロジェクトはF/Sで終わって日本側が関係しないのであれば、もうベトナム側ですけれども。これからやるとなれば、約七、八年はもうとにかく継続しますので。

作本委員 やっぱそういう意味では、ベトナム政府がこれを引き続き測定してやっていってもらってということしかないですよ。我々は構いませんね。

渡辺課長 この点は実際に実施可能と言えるのでしょうか。要はこれらの定点観測をベトナム政府として現在実施しているのか否か。やられていないとなると、2年間までは、これをやりなさいと。コンサルタントがいなくなってから2年間本当にできるのかというのは、確認が必要となりますが。

作本委員 「コスト負担は、JICAさんしてくれるんですね」ということを言いますもんね。

渡辺課長 本体コンサルタントの業務と位置付けるのであれば、要はJICAが支援した資金の中でモニタリングするということになります。しかしながら、事業が開始された後2年間は、これはJICAガイドラインで求められますが、そこはベトナム側が自力でやることになります。さらにそこを超えてということになると、なかなか、今できていない項目については、それ相応のキャパシティ強化が必要になります。

石田委員 作本さんが懸念されるのは、供用段階でもあるわけでしょう。コンストラクションもそうだし、供用段階も。コンストラクション段階に限ったご提言……

作本委員 いや、今この事業を行う前に、ある数カ所においては基準値でもう既に空気なり水なりが汚れていると。普通考える場合には、それは車が順調に流れるかもしれませんけれども、概して環境状況がさらに悪化していきだろと。そこに何か、歯止めとまではいきませんが、長期的に何かこれをチェックする仕組みを埋め込んでもらいたい。そういったときには相手国政府への提言が一番好ましいだろうと。そういう流れなんですけれども。

石田委員 わかりました。

作本委員 「いるので」、例えば、「継続的な観測の継続及びそれに対応する対策を行うようベトナム政府に提言することをFRに記述すること。」

石田委員 英語に直すんでしょうから、そこまで念を押しておかないと、英語で非常に簡潔になって、意図が伝わらないかもしれないですね。

作本委員 「継続的な観測を行い、かつ適切な対策をとるよう、」ずっと削っていただけで、「ベトナム政府に提言することをFRに」と。これは要りません。「ことを」の次の点も要らないですね、「ことをFRに記載すること。」ちょっとおかしいかな。

佐藤主査 趣旨は私も理解できました。

先ほど作本委員がおっしゃった総量規制の話とか、そういうのはもうこの中に入ってしまったという。



作本委員 そういう意味での。とれなければ仕方がない。いろんな、広い意味での対策。

佐藤主査 あと、例えばその基準値の調整なんていう話も、初めにありましたよね。それも……

作本委員 そこまでになると、ちょっと。

佐藤主査 これとはまた変わってしまいますね。ここでは書かなくてもよろしいでしょうか。

作本委員 ええ。基準値自体をつくってくれとか、そういうところまでは、私はこれで言及するつもりはありませんので。

佐藤主査 そうですね。それでよろしいですか。

ありがとうございます。

石田委員 提言じゃなくて、提言を超えた、多分2年間を超えて……主語はベトナム政府にして、ベトナム国政府が2年間を超えて……まだ書き直さないでいいです。「ベトナム政府が2年間を超えて継続的な観測を行い、かつ適切対策をとることを」。

作本委員 そのほうがはっきりするかもしれませんね、EMPへのね。

石田委員 そういふうに相手国を主語にしてしまっている……ここはご判断してもらって、どこまで条件づけられるかというのがわからない。「ベトナム国政府が」とすると、より強い。

作本委員 わかりますよね。

石田委員 相手が主体でやるんですよ。それは条件ですよ。

作本委員 そのほうがいいですね。調査の費用をどっちが持つかわからない……

石田委員 それは、そこまで言っているのでしょうか。

渡辺課長 条件かと言われると、あくまでこれはファイナルレポートに記載することということに限られます。JICAガイドライン上いつまでモニタリングを求められるかというのが、また別の話としてあります。我々が審査に行くときには申し入れることができたとしても、「2年、3年までやるけれども、そのあとはわかりません」と言われてしまうと、ガイドライン違反かといわれると、違反とは言えません。

石田委員 主体性は相手なんですよ。

渡辺課長 そうですね。だから、当然ファイナルレポート、審査を通じて申し入れることはできても、何か条件にできるかという、それはまた別の話だと考えます。

作本委員 じゃ、「ベトナム政府側」を「EMP」の前に置いたほうがいいでしょうかね。「超えているので、ベトナム政府がEMPに」、それが「2年間を超えて継続的な観測を行い、かつ適切な対策をとるよう提言する」。

南海氏 細かいことなんですけれども、「ベトナム国政府」よりも、「ハイフォン市」ですね。

作本委員 ハイフォン市ですか。これはもう自治体ですね、ありがとうございます。

佐藤主査 後ほど、またその主語のところを確認していただいて。市なんですね。ありがとうございます。

再度、全体で主語の確認は事務局のほうでよろしくをお願いします。

次に移りたいと思います。「Phytoplankton、Zooplanktonの生態は、季節や場所によっても大きく変化するため、サンプルの時期や場所を明記すること。また、それらの生態が環境要因によるものなのかを明記すること」。「富栄養化など」、お願いします。

谷本委員 「サンプル採取の」かな。

石田委員 日本語の助言だとすれば、「Phytoplankton、Zooplankton」は、「動植物プランクトン」と一言で直ると思います。

佐藤主査 「動植物プランクトンの生態は」、ありがとうございます。

石田委員 あと、どこでこのプランクトン調査するんですか。河川と海の両方ですか。

佐藤主査 何かもう出ているんですか。

石田委員 何十種類もやるんですか。それともマングローブのところだけですか。

柴田 河川だけです。

石田委員 河川。マングローブのあるところとか、道路が通るところですか。

南海氏 河川、橋建設予定地の近いところ。

石田委員 これは何のために動植物プランクトンなんかとるんですか。何のためは失礼ですけれども。

わかりました。河川ですか、河川だと富栄養化です。御存じのように、冬が終わって春先にブルーミングが来ますよね。ベトナムのハノイだから、結構水温が低いでしょう。だから、春先になると、多分ブルーミングが大発生するんです。だから、富栄養化プラス……まあいいのか。「それらの生態が環境要因によるものかを明記すること。」そうですね、まあそれも環境要因ですからいいと思います。忘れてください。

環境要因を明記する意味はどういうところにあるのかわからないんですけれども。

佐藤主査 これ自身が、ここに書いてあるレポートそのものが、どこでとったのかわからないので。結局それが、例えば生活系の排水によってそういう動植物プランクトンの生態が変わっているとか、ある程度の判断ができると思うんですけれども。場所も時期も書いていないものなので、よくわからない。

石田委員 そうですね、わかりました。ありがとうございます。

南海氏 補足なんですけれども。EIA報告書のほかに、その生態系調査の調査報告書がありますので、その中に、どこでサンプリングしたか、動植物各種の密度とか、詳しいことを書いています。

佐藤主査 わかりました。じゃ、DFRに記載されているものは、それでしっかりと

明記していただければ。また詳細は詳細で、そちらのレポートを見てくださいということになるわけですね。

南海氏 わかりました。追加して、その地名とかですね。

佐藤主査 よろしいでしょうか。これはデータがよくわからない。

次をお願いします。

作本委員 次の作本ですけれども、「貴重種の有無について」ということで、冒頭の「貴重種の有無」。

柴田 その前に、この助言についてお伝えしたいのですが、スコーピング段階の助言でも、生態系の調査について助言いただいています。

作本委員 そうですね、現地でのヒアリングとか、踏査がもう検討されているんですよ。調べられているんですよ。

柴田 はい。「生態系については、漁業者や沿岸住民はもちろんのこと、自然保護の専門家やNGOなど幅広い方面からの意見を収集し」という助言をいただいています。調査の中で、一応マングローブの専門家も現地に来てもらった上で確認はしているということでしたので、既にもう対応済みというふうにも思いますが。

作本委員 ご回答の中に、やはりこういう生態系とかに詳しい専門家というか、いますよね、高校の先生じゃないけれども。そういう人が入っていなかったもので。それで、やはり「現地踏査及び現地住民」と書いてありましたから、それで専門家、生物に詳しい人をということで入れてみたんですけれども。そこはもう入っていたわけですね。

柴田 そうですね。EIA報告書のAppendixのエコロジカルレポートのほうにも詳細を述べてはいるのですが。例えば、その旨をファイナルレポートに書くという対応は、もちろん可能ですけれども。

作本委員 念には念を押してということ。いるかないか、なかなか確認しづらいと思うんですが。念には念を押して、「大丈夫ですね、いないですね」という感じで踏んでいただければありがたいと思うんですが、どうでしょうね。全くいないという確信を持てるぐらいまで、貴重種について。

柴田 貴重種の有無に関してということですね。

作本委員 その判断まで来ていますか。全くいないだろうという。

渡辺課長 念には念をとということですが、どこまでの調査が求められるのかがやや不透明です。

作本委員 そこは精神論みたいなもので。

渡辺課長 調査団としては、スコーピングのときの助言を踏まえて対応した。ただし、レポートはされていないので、あるとすると、「情報確認を十分に行い」というよりは、「現地専門家などからの情報収集結果をFRに記載すること」ということではないでしょうか。

作本委員 十分にというのは、私はそういう意味です。かなり聞かれて、もう現地で調べていられるのはわかるんですけども。念には念を押してという精神論っぽいところがちょっとあります。

渡辺課長 「十分に行い」というと、これからやりますという意味になってしまうので。

作本委員 そういう意味ではなくて、そうじゃないです。

渡辺課長 そこは調査団として、現地リソースを当たった上でやったけれども。ただ、レポートにきちんと書かれていなかったの、作本委員がこういうふうに思われたということであれば。

作本委員 「レポートに書くところで」という、もしそういう表現にしていれば、それでありがたいです。そういう意味では、今の話は、「現地専門家などからの確認結果を書き込むこと」ということで。

もし十分調査されているというんだったら、それをやりましたよということをここで強調していただければ。というのは、やっぱり疑問が、周りがいっぱい空いていまずんで。

谷本委員 「現地専門家などからの聞き取り確認の結果、貴重種は存在しなかったことを」ということ。

作本委員 そこまで言っちゃって。すみませんね、「いなかったことを」ということ。

谷本委員 それでも、要するにそれで明示してくださいということであれば、そういうふうに。

作本委員 そういうことです。そうしたら余計に安心です。

じゃ、今のように前半の部分を後半に持って行って。

谷本委員 存在しなかった。貴重種はということ。

作本委員 「有無」じゃなくて、そうですね。ありがとうございます。

渡辺企画役 存在しなかったことを証明はできないですね。

柴田 ゼロの証明は、やはり。

渡辺企画役 確認結果はもちろん書けますけれども。

渡辺課長 確認されなかったということに、存在しなかったということに。

柴田 貴重種に関する情報としては確認されなかったという。

谷本委員 存在が確認されなかったということか。

作本委員 これを読めば、ちょっと安心ですよ、この2行はね。

谷本委員 ただ、もうこれで一つのファクトですよ。見つからなかったという、確認されなかったという。

石田委員 そこは、現地専門家が「調査によると」でしょう。「調査結果」というのは、何か日本語としておかしくないですか。「調査によれば」とか「よると」。

谷本委員 これは聞き取りじゃないんですか。専門家に調査をしてもらったのか。

石田委員 現地専門家などからの調査等ですか。専門家だけじゃなくて。

作本委員 今、話では専門家も入っていると。だけれども、文面でいただいたときには、専門家というのは含まれていなかったものですから。それで、やっぱり生物の専門家を入れてくださいという意味で私は当初書いたんですが。

渡辺企画役 「現地専門家の調査などによると」でいいですか。

佐藤主査 よろしいですね、大丈夫だと思います。ありがとうございます。すっきりしました。

28番、作本委員お願いします。

谷本委員 これは、橋はわかるんですか。予定されている橋の、どちらのほうだったっけ、マングローブがあるのは。

柴田 ブーイェン橋になります。

谷本委員 これは、橋の名前を特定しておいたほうが。

作本委員 はい。冒頭部分を、「プロジェクトが予定されたブーイェン橋の近くに」ということで、「近くには、幅200mの濃密なマングローブがあるので、」回答のほうを利用させていただいて、「保存等を含む具体的な対策をFRに記載すること。」

谷本委員 「マングローブ」の後ろに「林」を入れるんですよね、石田さん。

石田委員 はい、「マングローブ林」です。

佐藤主査 わかりやすいかと思います。

次をお願いします。

柴田 ちなみに、戻っていただいて、「具体的な対策」についてですが、既に、一応その保全の方針といいますか、それは書かれているので、その内容でよいのでしょうか。

作本委員 いただいた28番の回答のほうに、「保存策の更新・具体化を行う」と書いてあったんで。

柴田 例えば、このブーイェン島でエコロジカルパークができるので、そこのエコロジカルパークでマングローブ林を増やしていくという計画があります。そこで今回の事業のコンペンセーションも兼ねるということは、ハイフォン市の環境の機関から意見としても、もう既に出ているのですが、その島の開発自体は違う事業主体になるので、具体的などころというのは、今のフィージビリティ・スタディーの段階では詰められないというのが現状なので。今書かれているものが、現段階では精いっぱいのものかなと思います。

作本委員 いただいた回答には、「保存策」と書いてあるから。この保存の中には、そのまま残すというのと、場所を移してという補償の、そういう生態系のやり方がありますよね。場所を変えて、もう一回そこで。ですから、その意味で、「保存」という言葉は用心深くこの回答で使われたのかなと思ったんです。その場所での保存もあ

るし、ない場合には、ほかの場所での対策を講じるという意味で。そういう意味で「保存等を含む」というのは、そういうつもりで書いたんですけども、その場所の保存はあり得るんですか。

柴田 例えば、施工場所でマングローブがあれば、それを一旦違う場所に移して、また施行後に戻すとか、そういったことは、今のDFRでも書かれてはいます。それ以上の具体的な対策を記述せよということであると、何をどう書いていいのかというのが正直なところですよ。

谷本委員 そこは、もう一般的に、「保全対策」とか、「保全」がいいのかな。

作本委員 「保全対策」で、「保全対策について記述すること」で。そのほうが、今の場所を変えたのも。

佐藤主査 「保全」のほうが広いと思いますね。利活用も含めてという。

作本委員 広いですよ。

谷本委員 これも先送りでしょう。次のD/Dとかの、ああいうときに考えてくださいということ。

佐藤主査 石田委員はどう思われますか。

石田委員 「保全策」のほうが、何となくぴんときますけれども。

佐藤主査 「保全対策の必要性を」。

谷本委員 FRに記載することになると、次の先送りで、次の段階でもちゃんと考えてくださいと。

作本委員 この、「幅200m」とぴったり200じゃなくて、「約」を入れたほうがいいですか。たしか、英語のほうではちょっと入っていましたよね。ぴったり200と書いて、「幅約」。

田中 「保全策の必要性を」と書くのもいいですし、「詳細設計段階でしっかり具体化を行うよう」……

柴田 「行う必要があることをファイナルレポートに記載すること。」という。

谷本委員 そこまで言うのも、それこそ具体的にね。

柴田 この「具体的な保全策」というのが、今は大きな絵しか描けていないというのは事実なので、それをより具体的にする必要はもちろんありますので、それを詳細設計段階に詰めていくという必要性がありますということを書くのであれば。

谷本委員 「講じる必要性」、こういうのは具体的ですよ。より明確になりました。次の段階できちんとやってくださいと。

佐藤主査 趣旨はわかります。詳細なご指摘ありがとうございます。

33番。そうですね、「Cam Riverにおける新規開発計画において、環境社会配慮についても」、どうしましょうかね、これは市なんですか、市に提案することになりますかね。「ハイフォン市に提案をすること。」

柴田 冒頭も「カム川北岸」という形で日本語にしてよろしいでしょうか。

佐藤主査 はい。

安井氏 これは、結局カム川北岸ということになりますと、VSIPの開発地域ということになると思うんですが。彼ら自身は我々のプロジェクトの上位プロジェクトとして、もう既に取りかかっているものです。それに対して我々はいつも、私は橋屋ですから思うんですが、一番最初に国の計画があって、地域計画があって、産業計画があって、その産業計画に基づいて、やはり住宅だとか道路計画があって、その最後に来るものが橋なのです。その橋が、いわゆる上位計画に対して提言するというのは非常に難しいと私は考えているんですが。

例えば、これを提言したとして、じゃ、どういうことを具体的に提言するのか。このVSIPの計画をちゃんとやれよということをおうとしているのかどうかです。今我々が見ている限りでは、VSIPの計画というのは、そんなにおかしな計画でもない。結構グリーンベルトも、水辺には必ずグリーンベルトを示して、そういう計画を立てています。それにかかわらない我々が、その上に、「おまえたち、こういうことをちゃんとやれよ」という提言ができるかどうかというのは、非常に疑問に思っています。

佐藤主査 そのマスタープランの中に、そういうのは書いてあるんですか。

安井氏 マスタープランというよりも都市計画で。彼らの、いわゆるVSIPの模型が全部ずっとできて、どのようにやるというのも、もう全部できておって。

佐藤主査 そこには環境と社会配慮について書かれていますか。

安井氏 書いてあるかどうかはわかりませんが、少なくともそこに、親水系の、カム川沿岸には全部公園をつくってというふうな計画は立てております。ですから、環境問題について、「おまえたちがやっているかどうか。それをやれよ」ということを我々のプロジェクトから提言できるかどうかということです。要するに、我々の計画はVSIPの計画の中のほんの一部分なのです。その一部分をやるプロジェクトの報告書の立場で、もっと大きな上の段階での物事を提言できるかどうかということが、私はここで引っかかります。

佐藤主査 けれども、不可分なわけですよ。両方とも関係しているわけですよ。

安井氏 関係しているというよりも、むしろ彼らに我々のプロジェクトが従属している。

石田委員 向こうのプロジェクトが上流なんですよ、こっちは下流ですよ。

安井氏 はい、向こうは上流。上から流れてくる、こういう計画から言うと、もう我々の橋の計画というのは常に一番最下流。河川計画の下であるし、道路計画の下であるし。橋梁というのは一番、最下流なのです。それに合わせてやるしかないというのが、橋梁計画の宿命です。

石田委員 「整合性」というような言葉は使えないですか。提案できなかった場合には。下流から上流は難しいと言えば。団長がおっしゃるように、上流の計画は、団長の目から見て、かなり環境に配慮したやり方でやろうとしている。こちら側もやる

うとしている。だから、その整合性を下流から確認するというのはできないですか。あまり意味がないですか。要するに、提案は難しいわけでしょう。現実に難しいですよ。

南海氏 まず、カム川北岸はちょっと範囲が広いので、このVSIPの地域はほとんど都市計画で、環境保全等、あまり関与できないと思いますけれども、その一步、同じ北側ですけれども、ピンググループが行っているブーイエン島の計画には、ある程度我々が整合性とか、その提言ができると思いますけれども。ですから、「カム川北岸」よりも、はっきりと「ブーイエン島」ですね。

安井氏 ブーイエン島の、これはある程度我々は提言できます、いわゆるタテ方向に、大きくブーイエン島の中に入っておりますので。それからバックダン橋側に、要するにルート3号を通す側からは海岸なので、約二、三百メートルのアクティブ・グリーンベルトがありますので、そこのところについての協議を、これからピンググループと最終的な整合をとらなければいけません。そこについては、ある程度話はできると思います。VSIPに関しては、もう随分前から、既に計画を立てて、実際に道路がどんどんでき上がって。ただもう我々の道路との接合を考えているだけの状況になっていきますので。それについて提言するのは、非常に難しいと私は思っています。

石田委員 向こうのほうが進んでいるし。

渡辺企画役 「カム川北岸」の後に、特「にブーイエン島」と入れますか。「新規開発」というと、何となくそもそもブーイエン島のイメージはありますけれども。

佐藤主査 そうですね、特に「ブーイエン島」としか書けないですね。

これだったらできるんじゃないですか。

安井氏 これに関しては、ある程度話はできる。

ブーイエン島ももう既に着工して、現実に動いています。それともう一つ、ピンググループというのは、いわゆる官庁ではなくて開発業者ですから。彼らは、あくまで自分の利益を求めるので。それを許可された状況で、とにかく執行しているという状況です。

佐藤主査 このドキュメントall areas on the northern side of the Cam River will be changed to urban, business and industrial areaと書いてあるんです。だから非常に産業、ビジネス環境にwill be changedすると書いてあって。全然environmental and social considerationの記述がないんです。結構ここが、僕はすごい気になっていて。彼らの、このブーイエン島に対して、ここら辺のことも、ちゃんと環境社会配慮しましょうねというようなことは、提案は。

安井氏 ブーイエン島に関しては、まだできると思います。

佐藤主査 じゃ、それでやりましょうか。「FRに記載すること」と書くしかないんですよね。「提案することとしFRに記載すること。」ありがとうございます。

よろしいですか。



ありがとうございます。趣旨が共有できればよろしいかなと思います。

次に行きたいと思います。石田委員お願いします。

石田委員 少し削りますね。「失われるマングロープ等の生態系は将来の世代が使用するものであり」まで削ってください。それは余分でした。「今は」から、「今は必要ないと判断されるようであっても将来の世代がマングロープ域」、「等」も要らないです、「マングロープ域の自然環境を享受できるようにマングロープ林の意義とその保全による便益についてFRに記載し、並びにベトナム国政府機関に将来を見据えた保全策の提案を行うこと。」

佐藤主査 「ベトナム国実施機関」というのはどうでしょうか。

谷本委員 「ハイフォン市」かな。

石田委員 これが、もし先ほどのように申し送り事項にしたほうが、より詳細な計画を立てられる、つまり今の段階で情報があまりないとかさまざまな理由で、今の段階では適切じゃないということであれば、先ほどの助言に使われた文言と同じようにすることに、私は何も問題はあります。要するに、これだと、今保全策の提案をつくってくれと言っているわけです。今の段階で。そうじゃなくて、詳細設計段階でそういうことを行うことという提案が先ほどありましたよね、一つか二つ前に。

谷本委員 作本委員のところですか。

石田委員 はい。今つくれと言うよりも、それと同じにしたほうがいいような気もするんです。先ほどの作本委員のを見せていただけますか。「保全策の具体化を行う必要性があること」、それを使ってみましょうか。

柴田 そうすると、二つの助言を統合いただくことに……

石田委員 いいんじゃないですか、統合すればいいんじゃないですか。

谷本委員 合体したらどうですか。

石田委員 合体しましょう。

谷本委員 それでうまく文章をつなげていけば。

石田委員 でも、やっぱり一番大きなマングロープ域ですもんね、あの200mの幅があるところ。あれを目玉にできる……ただ、作本さんのはすごく具体的に書かれて、私のはすごい概念的なんですよ。だから、どう統合すればいいかというのは。

南海氏 上の文章の4行目ですけれども、「FRに記載し」と。これが既にドラフトファイナルレポートの中に、その保存の意義とかも書いてありますけれども。セクション7の5.4ですね。

石田委員 今持っていないですけれども。1ページくらい書かれているんですか。半ページくらい、それとも5行くらい。

柴田 もともとスコーピング段階の助言でも、「マングロープ林の重要性及び保全・活用について」というふうに。

石田委員 ただ、枕言葉が違う。枕というか、目的が違うんです。ここで言ってい

るのは、次世代に残そうという、次世代で使いましょうと。つまり、今、産業のために要らないから切るということじゃなくて、その中でも残して、次世代の人たちが享受するための部分を残しましょうというのが趣旨です。

こんなことまで助言できるのかどうかわかんないんですけども、産業発展がある程度遂げられたら、結局自然を使おうということに戻ってくるわけですから。日本もそうだし、台湾もそうだし。そのときに残っていないと困っちゃう、楽しめない。だから、後発というか、今から開発をしようとしているベトナムは、今まで残してきた台湾、それから残さなかった日本などのことを研究しながら、残せばどうですかという提案です。どうせ必要になりますからと。

だから、今代替植林するとか、そういう今この瞬間、短期的な代替の話をしているんじゃないんです。もっと長い、20年、30年後の話。

柴田 同様の趣旨の助言をスコーピング段階のときにいただいております。

石田委員 もしかして私ですか。

柴田 はい。

二宮委員 でも、それでもなおということで、全体事項みたいなところに少し事前のなことを入れて。多分、作本委員のやつは……

作本委員 全体の、そうですね、上のほうを全体で、こっちを個別で。

二宮委員 時間軸も違うですしね。スコーピングで議論したというマングローブのことが包括されて、それで自然公園的な提案を今回入れていただいたので。あれは結構大きなゲインだったと思うんです。

ですから、作本先生のやつは、その具体化をもう少しきちっとやりなさいということで。やっぱり理念的なこととしても、そこを大事にしたい、長期的な視点を強調したいという思いは、全体のところに置いておいていいと思いますけれども。これは二つ、無理に一つになりにくいような気がします。

谷本委員 する必要はないね。

石田委員 じゃ、上のほうは全体に置いてください。

谷本委員 もとに戻すかな。

佐藤主査 私ももとに戻して、総論と各論を分けたほうがいいかなと思います。

石田委員 ありがとうございます。

柴田 これは全体事項ということなので、将来を見据えた保全策というのは、ハイフォン市全体としてということでしょうか。

石田委員 そこは、実は私にはわかりかねます。そこはそのスコープを、距離とか幅をどこまで捉えるかというのは。マングローブも密接につながったりしますし、種によって、その種の移動も違うし。ここで答えられる種類の問題ではないと思います。多分、それは詳細設計でも答えられないんじゃないですか。

だからハイフォン市、「将来を見据えた保全策の提案を行うこと」止まりでいいん

じゃないかなという気はします。

ただ、もう既にそのパークということで一部実現がなされているのであれば、相手にとってくどいかもしれないですね。そこをどう表現するか。

時間も何ですので、これを全体に移動していただいて、私が後で考えます。よろしいですか。

佐藤主査 ありがとうございます。私はもう少しで次の、大学に戻らなきゃいけないので。見ながら、もし難しいようだったら、私は退席させていただきたいなと思いますので。すみません、よろしくをお願いします。

次は私のところだな。この26、28、29の、これは場所があったので、そのタイトルを後で入れておいてもらえますか。たしか表のどこかが書いてあったと思うんですけども。表のタイトルがないと、多分助言委員会で指摘されてしまうので、それをお願いいたします。たしかページ番号が書いてあったと思うんです。「見られるように、リスク管理……」そうですね。ここも、後で私が目を通します。基本的にはそういう、いろんな事故等が起こり得る可能性が高いものですから、それに対する措置を講じることということでございます。

渡辺企画役 「講じるよう提言として入れること」でよろしいですか。

佐藤主査 そうですね。「各段階で講じるよう提言としてFRに記載すること。」

後で私もう一回ここに目を通します。ありがとうございます。

次をお願いします。

谷本委員 「D/D」を「詳細設計」に統一しましょう。2行目のですね、「詳細設計段階」。

作本委員 「RR」が「環状線」。

谷本委員 そうだ、「環状3号線」。これでいいですか。

渡辺企画役 「決定されること」を、「記述」ですと、「決定されるよう」。

谷本委員 「されるよう」かな。

それで終わりかな。

佐藤主査 私だ。「ステーク協議における意見・コメントについて、属性（男女等）を明記すること。」もうその文言です。

作本委員 FRにというのは。

佐藤主査 「FRに明記すること。」後ほど、「明記」とか「記載」とか、そういうのも修正をお願いいたします。

ほかは何かございますでしょうか。

谷本委員 これは、44番の二宮さんのやつも趣旨は一緒だね。

二宮委員 44は要らないです。

谷本委員 でも、趣旨は佐藤さんのと一緒にしよう。

佐藤主査 もう少し深い、バックグラウンドの話ですよ、

谷本委員 一緒にしないでいいんですか。

二宮委員 これは先ほどのお話で、私のところは2回目のステークホルダー協議で、環境面も含めて意見が出てくるということだったので、この44に関しての対応というのは、私はこれで構いません。

谷本委員 もう一つ、最後になるんですね。

佐藤主査 最後ですね、二宮委員お願いします。

二宮委員 これは、私はこれで結構です。修正はございません。

佐藤主査 大変お疲れさまでした。

では、これでワーキングのコメントとして、一度メールで共有していきたいと思えます。今後の日程をお願いします。

渡辺課長 お疲れさまでした。明日を目途に事務局から、語尾等を修正した上でメール差し上げます。24日木曜日を一つの目安として、メールでの確定をお願いしたいと思います。以上です。

佐藤主査 全体会合が.....

渡辺課長 1月15日開催です。

佐藤主査 1月15日ですね。承知しました。

以上をもちまして、環境社会配慮助言委員会ワーキングを終わりたいと思えます。

どうもありがとうございました。

午後5時16分閉会